

タイ王国工業分野開発振興計画 事前調査報告書

1987年11月

国際協力事業団

2
1
PI
TARY

タイ王国工業分野開発振興計画
事前調査報告書

JICA LIBRARY



1041000193

1987年11月

国際協力事業団

国際協力事業団		
発行	'88.2.5	122
		60
登録No.	17115	MPI

目 次

I. 事前調査の概要	1
1. 調査団派遣の経緯	1
2. プロジェクトの概要	1
3. 調査の目的	2
4. 調査団の構成	2
5. 調査日程	3
6. 主要面談者	4
II. 交渉内容	6
1. 要 旨	6
2. S/Wに関する協議	6
3. M/M作成に関する協議	7
4. その他の協議事項	8
5. 本格調査のための留意事項	10
6. S/W	12
7. M/M	21
III. タイ王国工業分野の現状と優先輸出産業/業種の選定	27
1. タイの工業開発と輸出産業	27
2. タイにおける投資促進のための諸政策	35
3. 優先輸出産業/業種の選定	42
IV. 第1年次調査対象産業の現状	46
1. タイの金型産業	46
2. タイの玩具産業	55
V. 付属資料	77
1. 事前調査に際しての対処方針	77
2. S/W署名者によるスピーチ	79
3. 現地新聞報道記事	82
4. 収集資料リスト	83

I 事前調査の概要

1. 調査団派遣の経緯

タイ王国は、1960年代後半からの一次産品価格の低迷による国際収支の悪化に直面し、その産業政策をそれまでの輸入代替産業の振興政策から輸出指向型産業の育成へと大きく方向転換した。そしてこの輸出産業を振興・育成するためには各種の輸出促進策を推進するとともに海外からの直接投資が不可欠であるとして、投資促進のための諸政策の策定・見直しを行なっている。

このような状況にあって、タイ王国政府は工業分野において優先的に開発すべき輸出産業を選定してその産業の開発振興計画を策定することを決定し、1986年6月、わが国の技術協力を要請越した。

これに対し、同年9月、JICAはコンタクト・ミッションを派遣、本計画に対するわが国技術協力の枠組みについて合意した上で、1987年2月より6ヶ月にわたり2人の短期専門家を派遣し調査の為の業種選定、調査項目の検討、情報収集等を行なった。

以上の経緯を踏まえ、JICAは、1987年8月11日から10日間富田堅二を団長とする事前調査団を派遣したものである。

2. プロジェクトの概要

本プロジェクトは工業分野の中から1年間に2サブセクター、3年間で6サブセクターを選定し、各サブセクターに関し以下のような観点から調査を行ない開発振興計画を策定するものである。

- (1) 選定サブセクターの現状調査
- (2) 当該サブセクター振興に係る諸制度の調査
- (3) 選定サブセクターのプロダクト輸出における問題点の実態調査
- (4) プロダクト別輸出市場の文献調査
- (5) 当該サブセクター育成のための総合プログラムの作成
- (6) 投資・技術提携の促進調査

※タイ側で決定している調査対象希望6サブセクター／プロダクト

(第1年次) Engineering Industry

- Mould & die for plastic
- Mould & die for press

Toy Industry

- Plastic & metal toys

- Dolls
- (第2年次) Processed Food Industry
 - Fruits
 - Marine products
 - Vegetables
- Ceramics Industry
 - Tableware
 - Novelty
- (第3年次) Garment & Textile
 - General garment
 - General textile
 (in particular dyeing & finishing process)
- Furniture Industry
 - Wood furniture

3. 調査の目的

- (1) 要請内容の確認
- (2) 関連企業の調査
- (3) 関連情報の収集
- (4) S/W協議
- (5) 事前調査報告書の作成

4. 調査団の構成

担当分野	氏名	所属
団長・総括	富田 堅二	国際協力事業団 専門技術嘱託
開発協力	蔵方 宏	外務省経済協力局 開発協力課
工業開発	内山 俊雄	通商産業省通商政策局 南アジア東欧課 市場専門官
業務調整	永田 邦昭	国際協力事業団 工業調査課
投資促進	井上 朗	日本貿易振興会 主任調査研究員
金型プロダクト振興	田中国 資	日本貿易振興会 経済情報部国際経済課
玩具サブ・セクター振興	嶋田 正博	日本貿易振興会 海外調査部アジア・大洋州課

5. 調査日程

月	日	曜	AM/PM	主要調査事項	宿泊地
8	11	火	PM	成田発 (TG-741) バンコック着	バンコック
	12	水	AM	調査団員・JICA派遣短期専門家合同検討会 (調査団からの対処方針説明, 短専からの経過報告, 今後の対策など) (第1回)	"
	13	木	AM PM	JICA事務所 (表敬, 打合せ) 日本国大使館 (表敬) DTEC (表敬, 件名変更その他タイ側からの照会と要望) DIP (表敬) BOI (表敬) DEP, MOC (表敬)	"
	14	金	AM PM	DIP (S/W案について協議) (第1回) DIP (M/Mの作成について協議) (第1回)	"
	15	土	AM	工場視察 (IMPERIAL THAI TOY CO. LTD.)	"
	16	日		資料整理	"
	17	月	AM PM	対処方針についてJICA-HQと打合せ MIDI視察 JICA事務所 (S/W協議経過について報告) DIP (S/W案, M/M案について協議) (第2回) 日本国大使館 (S/W協議経過について報告) 調査団員打合せ (第2回)	"
	18	火	AM PM	DIP (S/W, M/Mの校閲) DIP (S/W, M/M署名交換) JICA事務所 (報告) 日本国大使館 (報告)	"
	19	水	AM PM	バンコック発 (TG-740) 成田着	

6. 主要面談者

(1) タイ側

* Department of Industrial Promotion (DIP), Ministry of Industry (MOI)

Mr. Chaiwai Sangruji, Director-General

Mr. Manu Leopairote, Deputy Director-General

Mr. Padetpai Meekun-iam, Director, Planning Division

Mr. Manus Baramichai, Assistant Director, Industrial Productivity Division

Dr. Damri Sukhotanang, Director, Metal-working and Machinery Industries Development Institute (MIDI)

Mr. Sivasak Boonayodom, Chief, Research & Development Group, MIDI

Mr. Protpimol Sukhavanija, Chief, Product Design Section, Industrial Service Division

Mr. Suwat Siwasaranond, Chief, Survey & Research Sub-Div., Planning Division

Mr. Wirat Amornlertvit, Chief, Industrial Study Section, Planning Division

Mrs. Suda Thongsri, Industrial Technical Officer, Planning Division

* Department of Export Promotion (DEP), Ministry of Commerce (MOC)

Mr. Chachaval Sukitjavanich, Deputy Director-General

Ms. Orakit Singcalavanich, Director, Planning Division

Mrs. Suchada Siddhichai, Deputy Director, Planning Division

Ms. Romkanya Wisamormkul, Economist, Planning Division

Ms. Naunee Homasawin, Trade Officer, Planning Division

* Department of Technical and Economic Cooperation (DTEC)

Mr. Krisda Piampongsanta, Chief, Japan Sub-Division

Mr. Yudhisit Viryasiri, Programme Officer

Mr. Pailin Pairoh, Programme Officer

* Board of Investment (BOI), Office of Prime Minister

Mr. Staporn Kavitanon, Deputy Secretary-General

Mrs. Prani Yasasindhu, Director, Planning Division

Mrs. Bangget Anuray, Investment Promotion Officer

* Imperial Thai Toy Co. Ltd.

Mr. Somchai Kitlertphairoj, Managing Director

Mr. Wichai Kitlertphairoj, Director

(2) 日本側

※在タイ日本国大使館

一等書記官 生 田 章 一

二等書記官 松 田

※JICAタイ事務所

所 長 齊 藤 勉

次 長 遠 藤 光 路

副参事 四 釜 嘉 総

※JICA派遣専門家

(工業省) 菅 沼 光 城

(") 和 田 巖

(") 黒 田 朗

(") 木 幡 健 一

(MIDI) 黒 岩 忠 春

(") 永 江 勉

(DTEC) 上 月 秀 高

※JETROバンコックセンター

所 長 諸 富 忠 男

次 長 住 吉 邦 夫

米 原 高 史

細 谷 章

恒 川 潤

Ⅱ 交渉内容

1. 要旨

- (1) 本件調査に関するS/Wについては、ほぼ日本側提案どおりの内容で日・タイ双方は合意し、工業振興局長と調査団長との間で署名交換を終えた。
- (2) 調査対象サブセクターとしてタイ側から提案された「食品加工」については、本調査では対応しえない旨、説明したところ、タイ側はこれを了承した。従って今後、再提案される可能性は少ないと思われる。
- (3) 調査対象サブセクター及びプロダクトの選定については、初年度分は確定し、第2年度と第3年度（一部）についても、それぞれ選定された。未定となった第3年度の1サブセクターについてはJICAタイ事務所を通じて選定されることになる。
- (4) タイ側は本件調査終了のちの日本側の対応について重大な関心をいただいているので、今後はこの点について十分に留意してゆくことが望ましい。
- (5) 今回の事前調査は比較的円滑に進行し、タイ側と合意に達することが出来た。これは日・タイ双方の関係各位の配慮と協力によるものであるが、とくにDIPへ派遣されている短期専門家2名によるタイ側との事前協議が効果的であったと思われる。

2. S/Wに関する協議

日本側が提案したS/W(案)〔62.7.22各省会議で了承〕に関する協議は、工業省工業振興局(DIP, MOI)次長MR. MANUとの間で2回にわたって実施されたが、最終的に、ほぼ日本側提案の内容で日・タイ双方は合意し、工業振興局長MR. CHAIWAIと調査団長との間で署名交換を行なった。

日本側提案に対するおもな修正は以下のとおりである。

(1) S/W合意機関

S/W合意機関として、日本側提案では“THE MINISTRY OF INDUSTRY”となっていたが、協議の結果、“THE DEPARTMENT OF INDUSTRIAL PROMOTION, MINISTRY OF INDUSTRY”と記載することにした。

(2) 報告書の用語と提出時期

報告書の用語に関し日本側提案では、とくに触れていなかったが、タイ側の要請に応じ、英語とすることを明記した。

また、DRAFT FINAL REPORTの提出時期については、付表の暫定スケジュールに合わせて、日本側提案の7カ月を5.5カ月に修正した。

なお、S/W協議にはDTEC担当官が参加した。

3. M/M作成に関する協議

M/Mの作成に関する協議は、工業省工業振興局次長MR. MANU との間で2回にわたって実施された。M/Mへの記載事項は以下のとおり。なお、本協議にもDTFC担当官が参加した。

(1) 調査対象サブセクター及びプロダクトの選定について

調査対象サブセクターとして、タイ側は第2年次分に「食品加工業」を提案し、さらにそのプロダクトとして、「果物」、「海産物」、「野菜」を列挙した。このタイ側の提案は「STEERING COMMITTEE」の審議を経たものであり、日本政府の援助を強く期待していると述べた。

これに対し、調査団は、輸出振興の見地からしても当国における食品加工業の重要性は十分に理解できるとした上で次のように表明した。「本件調査は通産省関係の業種に対して実施されることになっているので、農林水産省関係の食品加工に関しては対応することができない」

タイ側は上記の説明を了承し、第2年次分として第3年次分の「衣装及び織物」を繰上げ充当し、第3年次分の追加サブセクター・プロダクトについては、昭和63年6月末までにJICAバンコック事務所を通じて最終的に選定する旨、表明した。

最終的に、調査対象サブセクター及びプロダクトは以下のとおりとすることで、日・タイ双方は暫定的に合意した。なお、今後、第2年次、第3年次について見直し、変更がある場合には、日本の会計年度開始前6カ月までに行なうことで双方とも合意している。

調査対象サブセクター及びプロダクト

年次	サブセクター	プロダクト
第1年	1) エンジニアリング・インダストリー	・プラスチック用金型 ・プレス用金型
	2) 玩具産業	・プラスチック及び金属製玩具 ・人形
第2年	3) 衣装及び織物	・衣装一般 ・織物一般
	4) 窯業	・テーブルウェア ・ノベルティ
第3年	5) 家具産業	・木製家具
	6) 未定	

(2) カウンターパートの日本における研修について^{*}

タイ側はカウンターパートの研修を、本件調査の日本国内における作業期間中にも実施してほしい旨、要請した。

これに対し、調査団はタイ側の要請をJICA本部の関係部課に伝達する旨、回答した。

(3) 運営委員会の設置について

日・タイ双方は、本件調査の円滑な実施を図るために運営委員会をタイ国側に設置することで合意し、その構成をM/Mに記載した。(委員11名、アドバイザー3名で構成される)

4. その他の協議事項

S/W及びM/Mの協議を通じ、日・タイ双方が協議したその他の事項、並びにDTEC担当官からのコメントなどを列挙すると、以下のとおりになる。ただし、いずれも、S/Wの修正、あるいはM/Mへの記載にまでは至らなかった。

(1) DTEC担当官からのコメント

DTEC日本課長MR. KRISDA は調査団に対し、以下のとおり述べた。

1) 本件調査の件名

本件調査の件名は本年5月に開催された年次協議においては「Feasibility Study of Project Arrangement Coordination Consulting Program for Private Sector Development」となっているので、件名変更の経緯について日本大使館へ照会している。その回答を受けて対処したい。

〔日本大使館は件名変更は支障ない旨、回答し、本件は解決した。〕

2) Ubon Ratchathani 商工会議所からの要請

本年5月に開催された年次協議において、追加プロジェクトとしてUbon Ratchathani 商工会議所からの要請プロジェクトを提案したところ、本件はPACに含まれるということであった。今回のS/Wには本件要請が含まれているのか、どうかDIPと協議してほしい。DIPとの協議の結果、本件が含まれていないということになれば、近い将来、別の機関から要請させる可能性を検討することになる。

〔上記 Ubon Ratchathani の要請については、上月専門家の助言をえて、調査団は以下のとおり述べた。〕

〔本件S/Wは、選定されたサブセクター及びプロダクトについて輸出産業の育成強

*本年度分については、すでにDTECからDIPに対し、C/P推せんの要請があった由である。

化を図るものであるから、地域を特定して実施するものではない。しかしながら、選定されたサブセクター及びプロダクトの関係地域としてUbon Ratchathaniが含まれれば、全体としてポジティブな効果が現われることも考えられる」

以後、タイ側はDIPとのS/W協議において、再び本件について言及することはしなかった。]

(2) NEW AID PLANについて(Ⅰ)^{**}

タイ側は本件調査はNEW AID PLANの一環として実施する旨をS/Wの「INTRODUCTION」に記載したいと述べた。

〔これに対し、調査団は、S/Wの「INTRODUCTION」は定型化しており、本件プロジェクトについても変更は出来ない旨、説明したところ、タイ側はこれを了承し、原案どおりとなった。〕

(3) 当該産業振興のための諸制度の調査(Ⅱ. 2)^{**}

タイ側は標記に関し、近隣諸国との比較調査について質した。

〔これに対し、調査団は、入手可能な既存資料について実施することになると述べた。〕

(4) 選定業種の問題調査(Ⅱ. 3)^{**}

標記に関し調査団から、中小企業からの情報入手の困難性について質したのに対し、タイ側は以下のとおり述べた。

〔技術レベルに関する中小企業での調査は可成りむつかしいと思う。また、私企業の現状は極めて程度が低いので、マーケティングに関しては、殆んどの中小企業では戦略をもっていないと思う。従って、中小企業から直接、適切な情報を入手することは困難であると思われるので、他の適当な情報源を考慮すべきであろう。〕

(5) 製品別輸出市場の文献調査(Ⅱ. 4)^{**}

標記に関し、タイ側は具体的な調査方法について質した。(日本の商社へのインタビューを含むのかなど)

〔これに対し、調査団はJETROの情報ネットワークなどを例示しながら、可能な限り、既存の情報機能を活用して対処することにしてしていると説明するとともに、本件調査のために第三国での実地調査は行なわない旨、付言した。〕

(6) 調査スケジュール(Ⅳ)^{**}

タイ側は、各年次毎に最終報告書が提出されたあと、いかなる措置を日本側は考慮しているかと質した。

〔これに対し、調査団は正式にコメントできる立場にはないとした上で、各年次の最終

** S/Wの章・節を示す。

報告書が提出されたあと、その勧告に従ってタイ国政府が要請すれば、必要な措置をいわゆる PHASE II として日本側がとることを期待していると述べた。タイ側はこの説明を了承した。]

(7) 本格調査に従事するコンサルタントについて

タイ側は標記に関し、重大な関心を示し、その構成、専門分野などについて質した。

(とくに各プロダクトに精通した専門家の参加について)

[これに対し、調査団は、本件調査に関するコンサルタントの選定は今後の問題であるとした上で、いずれにしても、日本側はベストのコンサルタントの選定に努力するであろうと述べた。]

(8) タイ王国政府の UNDERTAKING (VI. 1. (2)) **

タイ側は本 UNDERTAKING が準拠としている「日タイ技術協力協定」に記載されていないことを理由として、「本調査のために持込んだ資機材の持出しに対し、免税等の優遇措置は与えられない」旨、表明した。

[これに対し、調査団は、すでに前例(サムットプラカーン地区大気汚染調査)があるので、本件調査も同様の措置をとるべき旨、強調したところ、最終的にタイ側はこれを了承し、日本側提案どおりとすることで合意した。]

(9) 調査資料の日本への持ちかえり (VI. 2. (2)) **

標記に関し、タイ側は「all data」を「all possible data」へ変更したい旨、表明した。

[これに対し、調査団は、当然 possible の意味を含んでいるので変更できないと述べ、タイ側はこれを了承した。]

(10) JICA の UNDERTAKING (VII) **

タイ側は本件調査において、現地調査とデータ解析の段階で技術移転が行なわれることを希望していると述べた。

[これに対し、調査団は On the Job Training 方式でカウンターパートへ技術移転を行なう旨、表明し、さらにタイ側からカウンターパートの日本における研修の要請があれば、その旨を JICA 本部の関係部課へ伝達すると述べた。]

5. 本格調査のための留意事項

(1) タイ側は本件調査を単なる調査に終わらせることなく、実効ある措置の展開へと発展・継続することを期待している。従って、当初からこの点に留意して本格調査を実施することが望ましい。

(2) 上記に関連した見解は BOI 及び DEP への表敬の際にもタイ側から表明された。

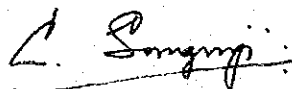
- (3) 中小企業から直接、各種情報を入手することの困難性については、タイ側もすでに認めているので、本格調査ではこの点に十分、留意しておくことが望ましい。
- (4) 調査対象企業の選定に際しては、バランスへの配慮などを含め、DIPと十分に協議することが望ましい。また企業訪問計画の作成においては、交通事情、適切な通訳の確保などについても配慮することが望ましい。
- (5) 本件調査は類似調査の存在と、経済情勢の変転のなかで3カ年にわたって実施され、しかも輸出促進という効果が期待されている。従って、コンサルタントの選定とその構成などについては十分に留意することが望ましい。
- (6) タイ側に対しては、コンタクトミッション派遣以後、短期専門家及び今回の事前調査団を通じ、本件調査に関する日本側の意図を説明してきた。しかしながら、なお十分に理解されていないところがあるので、今後とも周知徹底に留意すべきであろう。

6. SCOPE OF WORK

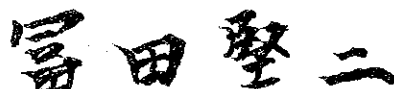
SCOPE OF WORK
FOR
THE STUDY ON INDUSTRIAL SECTOR DEVELOPMENT
IN
THE KINGDOM OF THAILAND

AGREED UPON BETWEEN
THE DEPARTMENT OF INDUSTRIAL PROMOTION, MINISTRY OF INDUSTRY
AND
THE JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

Bangkok, August 18, 1987



MR. CHAIWAI SANGRUJI
Director-General,
Department of Industrial
Promotion,
Ministry of Industry



DR. KENJI TOMITA
Leader,
Preliminary Survey Team,
Japan International
Cooperation Agency

I. INTRODUCTION

In response to the request of the Government of the Kingdom of Thailand, the Government of Japan decided to implement the study on industrial sector development in the Kingdom of Thailand (hereinafter referred to as "the Study"), within the general framework of technical cooperation between Japan and Thailand, which is set forth in the Agreement on Technical Cooperation between the Government of Japan and the Government of the Kingdom of Thailand signed on 5th November, 1981.

Accordingly, the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA"), the official agency responsible for the implementation of the technical cooperation programmes of the Government of Japan, will undertake the Study, in accordance with the relevant laws and regulations in force in Japan and in close cooperation with the authorities of the Kingdom of Thailand.

The Department of Industrial Promotion, Ministry of Industry, (hereinafter referred to as "DIP") shall act as counterpart agency to the Japanese study team (hereinafter referred to as "the Team") and also as coordinating body in relation with other relevant organizations for the smooth implementation of the Study.

The present document sets forth the Scope of Work with regard to the Study.

C. S.
(V/S)

II. OBJECTIVES OF THE STUDY

The objectives of the Study are to study the present conditions of selected priority subsectors/products under the export-oriented industry and to formulate development and promotion plan for the subsectors/products, and to provide information related to enterprises intending direct investment and technical collaboration.

III. SCOPE OF THE STUDY

In order to achieve the above objectives, the Study shall cover the following items:

1. Review of the present situation of the selected subsectors/products
 - (1) products under each subsector
 - (2) production (in both quantity and value)
 - (3) export and import (in both quantity and value)
 - (4) number of enterprises by scale
 - (5) profiles of the leading enterprises

2. Review of the up-dated policies and measures of the government on industrial promotion, and the level of business infrastructure for the selected subsectors/products
 - (1) government administrative system and policy making body
 - (2) promotion of investment and technical cooperation
 - (3) taxation system
 - (4) financing system
 - (5) infrastructure

A. S.
(16)

3. Review of the present situation and identification of the actual problems hampering export of promising products under the subsectors in the following areas :

- (1) manufacturing process (each product)
- (2) technical level (machinery and technical skills)
- (3) product development and design
- (4) factory management and quality control
- (5) management (labor management, human resources development, financial management etc.)
- (6) procurement of raw materials and the relation with the supporting industries (sub-contractors and parts suppliers)
- (7) cost analysis
- (8) marketing strategies

4. Literary survey on the market situation in the major importing countries of the products

- (1) trend of production, import and export
- (2) competitiveness situation and marketability of the Thai products

5. Formulation of the master plan for the development of the subsectors/products including :

- (1) improvement and modification of the present policies and measures
- (2) technical improvement
- (3) improvement of the development system for the products and design
- (4) improvement of quality and cost reduction
- (5) improvement of management and human resources development
- (6) improvement of sector-related infrastructure

6. Information arrangement for the promotion of investment and technical cooperation

- (1) preparation of the list of potential investors from Japan and Thai partners (for the selected subsectors/products)
- (2) collection of information relating to the potential investors and the Thai partners

IV. SCHEDULE OF THE STUDY

The Study will be executed in six selected priority subsectors during the period of 3 years. Two priority subsectors will be selected for the Study each year.

The whole study will be conducted in accordance with the attached tentative schedule.

V. REPORTS

JICA will prepare and submit the following reports in English to the Government of the Kingdom of Thailand, for each of the two priority subsectors each year.

1. Inception Report -- Ten (10) copies at the beginning of field work
2. Progress Report -- Ten (10) copies at the end of the field work
3. Draft Final Report -- Thirty (30) copies within 5.5 months after completion of the field work
4. Final Report -- Thirty (30) copies within 2 months after receipt of comments on the Draft Final Report

VI. UNDERTAKING OF THE GOVERNMENT OF THE KINGDOM OF THAILAND

1. In accordance with the Agreement on Technical Cooperation between the Government of Japan and the Government of the Kingdom of Thailand signed on 5 November, 1981, the Government of the Kingdom of Thailand shall accord benefits to the Team as follows :
 - (1) to permit the members of the Team to enter, leave and sojourn in Thailand for the duration of their assignment therein and exempt them from alien registration requirements and consular fees
 - (2) to exempt the members of the Team from taxes, duties and any other charges on equipment, machinery and other materials brought into and out of Thailand for the conduct of the Study
 - (3) to exempt the members of the Team from income taxes and charges of any kind imposed on or in connection with any emolument or allowance paid to the members of the Team for their services in connection with the implementation of the Study
 - (4) to bear claims, if any arises against the members of the Team resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with the discharge of their duties in the implementation of the Study, except when such claims arise from gross negligence or willful misconduct on the part of the members of the Team

2. To facilitate smooth conduct of the Study, DIP shall take necessary measures in cooperation with other relevant organizations :

L. S.
(113)

- (1) to secure permission for entry into private properties or restricted areas for the conduct of the Study
- (2) to secure permission for the Team to take all data and documents (including photographs) related to the Study out of Thailand to Japan
- (3) to provide the medical services as needed. (Its expenses will be chargeable on members of the Team.)
- (4) to ensure the safety of the members of the Team when and as it is required in the course of the Study

3. DIP shall, at its own expense, provide the Team with the following :

- (1) available data and information related to the Study
- (2) counterpart personnel
- (3) suitable office space with necessary equipment
- (4) credentials or identification cards

VII. UNDERTAKING OF JICA

For the implementation of the Study, JICA shall take the following measures :

- (1) to dispatch, at its own expense, the Team to Thailand
- (2) to pursue technology transfer to the Thai counterpart personnel in the course of the Study

L.S.
(12)

VIII. OTHERS

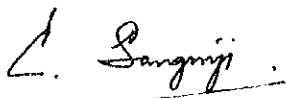
JICA and DIP will consult with each other in respect of any matter that may arise from or in connection with the Study.

d. s.
(14)

7. MINUTES OF MEETING

MINUTES OF MEETING
FOR
THE STUDY ON INDUSTRIAL SECTOR DEVELOPMENT
IN
THE KINGDOM OF THAILAND

Bangkok, August 18 , 1987



Mr. CHAIWAI SANGRUJI
Director-General,
Department of Industrial
Promotion,
Ministry of Industry



Dr. KENJI TOMITA
Leader,
Preliminary Survey Team,
Japan International
Cooperation Agency

1) Introduction

1.1) The Preliminary Survey Team made a visit to Thailand from August 11th to August 19th, 1987 to discuss with the relevant Thai Authorities the Scope of Work for the above mentioned Study.

1.2) In connection with the above, meetings were held at the Department of Industrial Promotion on August 14th, and 17th, 1987, between the Thai officials, chaired by Deputy Director General, Mr. Manu Leopaiprote on the Thai side, and the Preliminary Survey Team headed by Dr. Kenji Tomita on the Japanese side (Attendance as in the list of Thai & Japanese Delegation) to discuss the proposed Scope of Work as drafted by the Preliminary Survey Team.

2) The Thai Delegation and the JICA Preliminary Survey Team agreed tentatively on the following six(6) priority subsectors and relevant products selected for the study on industrial sector development in the Kingdom of Thailand.

	<u>Subsector</u>	<u>Product</u>
(First Year)	1) Engineering Industry	* Mould & die for plastic * Mould & die for press
	2) Toy Industry	* Plastic & metal toys * Dolls
(Second Year)	3) Garment & Textile	* General garment

- | | | |
|--------------|------------------------|--------------------|
| | | * General textiles |
| | 4) Ceramics Industry | * Tableware |
| | | * Novelties |
| (Third Year) | 5) Furniture Industry | * Wood furniture |
| | 6) Still to be decided | |

3) The final selection of the sixth priority subsectors/products to be studied in the third year shall be made six months before the start of the 1989 Japanese fiscal year through the JICA office in Thailand.

4) The selection of the priority subsectors/products for the second and third year can be reviewed and modified if the Government of the Kingdom of Thailand and JICA consider it necessary. In such a case modification needs to be made sufficiently early, at least six(6) months before the start of each Japanese fiscal year, so that the study schedule will not be delayed.

5) The Thai side requested to the Japanese side for the Thai counterpart staff to be trained in Japan during the same period of time when the Study Team carries out Home Office Work in Japan. The Japanese side replied that it will convey the request of the Thai side to the department concerned of JICA.

6) Both sides agreed that so as to keep smooth implementation of the Study in line with the National Economic and Social Development Plan, a steering committee is to be set up as follows :

△.S.


STEERING COMMITTEE

- | | |
|---|-----------------|
| 1. Director-General
Department of Industrial Promotion (DIP) | Chairman |
| 2. Deputy Director-General (Mr. Manu Leopaïrote)
Department of Industrial Promotion (DIP) | Vice-Chairman |
| 3. Director of Planning Division
Department of Export Promotion (DEP) | |
| 4. Director of Industrial Economics & Planning Division
Office of the Permanent Secretary, Ministry of Industry | |
| 5. Director of Planning Division
Board of Investment (BOI) | |
| 6. Mr. Thamnu Vasinonda
(Director of Thailand Management Development and
Productivity Center) | |
| 7. Dr. Damri Sukhotanang
(Director of the Metal-Working and Machinery
Industries Development Institute) | |
| 8. Chief of Industrial Planning Coordination Section
Office of the National Economic and Social Development
Board (NESDB) | |
| 9. Representative of the Association of Thai Industries | |
| 10. Director of Planning Division
Department of Industrial Promotion | Secretary |
| 11. Director of Industrial Development Center
Department of Industrial Promotion | Asst. Secretary |

ADVISORS

1. 1st Secretary, Embassy of Japan (Mr. Shoichi Ikuta)
2. JICA Expert (Mr. Akira Kuroda)
3. JICA Expert (Mr. Kenichi Kohata)

A.S.
(113)

List Of Thai Delegation

Department of Industrial Promotion (DIP)

- | | |
|------------------------------|---|
| 1. Mr. Manu Leopaibote | Deputy Director - General (Chairman)
Acting For Director - General |
| 2. Mr. Padetpai Meekun-iam | Director of Planning Division |
| 3. Mr. Manus Baramichai | Assistant to Director of Industrial
Productivity Division |
| 4. Mr. Sivasak Boonayodom | Chief of Research & Development Group, MIDI |
| 5. Mr. Protpimol Sukhavanija | Chief of Product Design Section
Industrial Service Division |
| 6. Mr. Suwat Siwasaranond | Chief of Survey & Research Sub-Division
Planning Division |
| 7. Mr. Wirat Amornlertvit | Chief of Industrial Study Section
Planning Division |
| 8. Mrs. Suda Thongsri | Industrial Technical Officer
Planning Division |

Department of Technical and Economic Cooperation (DTEC)

Office of the Prime Minister

- | | |
|---------------------------|---|
| 1. Mr. Vudh/sit Viryasiri | Programme Officer
Japan Sub-Division |
| 2. Mr. Pailin Pairoh | Programme Officer
Japan Sub-Division |

Observers

- | | |
|-----------------------|-------------|
| 1. Mr. Akira Kuroda | JICA Expert |
| 2. Mr. Kenichi Kohata | " |
| 3. Mr. Iwao Wada | " |
| 4. Mr. Koki Suganuma | " |

LIST OF JAPANESE DELEGATION

1. Dr. KENJI TOMITA

<LEADER>

Special Technical Adviser,
Japan International Cooperation Agency

2. Mr. HIROSHI KURAKATA

<DEVELOPMENT COOPERATION>

Development Cooperation Division,
Ministry of Foreign Affairs

3. Mr. TOSHIO UCHIYAMA

<INDUSTRIAL DEVELOPMENT>

Senior Specialist,
South Asia-East Europe Division,
Ministry of International Trade and
Industry

4. Mr. KUNIAKI NAGATA

<COORDINATOR>

Industrial Survey Division,
Japan International Cooperation Agency

5. Mr. AKIRA INOUE

<INVESTMENT PROMOTION>

Senior Economist,
Japan External Trade Organization

6. Mr. KUNISUKE TANAKA

<ENGINEERING INDUSTRY (MOULD & DIE)>

Assistant Director,
International Economic Affairs Division,
Japan External Trade Organization

7. Mr. MASAHIRO SHIMADA

<TOY INDUSTRY>

Asia-Oceania Division,
Japan External Trade Organization

Ⅲ. タイ王国工業分野の現状と優先輸出産業／業種の選定

1. タイの工業開発と輸出産業

(1) タイの産業構造をみると、農林水産業のGDPに占める割合は1960年の44.3%から、1985年の17.4%へと徐々に低下しているものの、輸出構造からみると1986年の総輸出に占める割合は41.0%と農林水産関係に大きく依存しており、依然として農林水産業がタイ経済の中核をなしている。このようなタイの産業構造は、国際的な一次産品価格の低迷等による貿易収支の悪化、経済社会開発の進展に伴う対外債務累積問題等を顕在化させてきている。

(2) タイ政府は今後の経済社会の発展を実現していくためには、現下の厳しい諸問題を解決していくことが極めて重要との認識にたち、積極的な経済構造調整の努力を行っている。特に、輸出の拡大、輸出指向型産業の育成を通ずる貿易・産業構造の高度化・多角化が重要かつ急務な課題であるとしている。1986年10月からスタートした第6次経済社会開発5ヶ年計画においては、同計画期間における部門別成長率を農業部門の2.9%に対して工業部門は6.5%に設定しているごとく、経済成長への工業の原動力としての役割に大きな期待をかけており、今後5年間における工業開発の重要性が強く位置づけられている。

(3) タイにおける工業化は、性急な重化学工業化政策をとらず、技術水準や資本量の限界を踏まえ、軽工業中心の緩やかな輸入代替型産業の育成から進められた。タイの工業化は、1954年に制定された産業奨励法に逆のぼる。

1) 産業奨励法の制定以前には、民間に工業化のための資本金及び企業化能力が欠如していたため、公企業の強化、華僑資本の育成への回避といった政策がとられてきたが、産業奨励法により工業奨励の方向が打ち出され、タイの工業化への意識的な努力の始まりを示す画期的な法律として位置付けられた。

しかしながら、タイ政府の産業活動への関与の度合いが強かったために、工業化政策は必ずしも成功をみななかった。

2) このため世銀調査団の勧告もあり公企業の払い下げ、民間産業活動への不介入等、民間主導型の産業活動を助長するように産業奨励政策の転換に迫られた。1959年には、国家経済開発庁(NESDB)及び投資委員会(BOI)が設置され、1961年には第1次経済社会開発計画がスタート、積極的な外資導入の必要性が唱えられ、1962年に旧法を廃止、産業投資奨励法が制定され、第2次経済社会開発5ヶ年計画期を含む約10年にわたって、タイの急速な工業化の進展に寄与した。

3) この両計画期間中、内外の民間投資は増大し、期間平均の経済成長率は年率7.2%と高い伸びを記録した。また、実質GDPに占める製造業のシェア(工業化率)をみると、

1960年の13.1%から1972年には16.9%へと着実な伸長を示した。

他方、工業化の進展に伴い、資本財・中間材等の輸入が増大し国際収支の悪化傾向が顕在化し、従来の全面的な投資歓迎から選別的奨励へと政策の方向転換を余儀なくされた。

4) 1971年からスタートした第3次経済社会開発5ヶ年計画においては、輸出指向型産業の育成、雇用創出、地方開発等の分野に重点がシフトされた。1972年には、1962年産業投資奨励法が廃止され、輸出産業を優遇する布告が出された。そして、1975年の新奨励基準の布告、1976年の外国企業規制法の緩和措置等を経て、1977年投資奨励法が制定され現在に至っている。

5) 以上のように、タイの工業開発は産業奨励法、投資奨励法等を通じ外資導入政策によって進められてきたが、'60年代は輸入代替産業の開発、'70年代は輸出指向型産業の育成へと着実に産業構造の調整政策がとられてきた。

タイの工業開発過程において、日本の民間投資はタイの工業化政策にそって輸入代替産業等を中心に積極的な投資を行い、工業化の進展に寄与した。タイの各経済社会開発5ヶ年計画毎の日本からの対タイ投資は次のとおりである。(大蔵省統計)

第1次計画期(1961年度～'66年度)	67件	22.5百万ドル
第2次計画期(1967 # '71 #)	135件	58.6百万ドル
第3次計画期(1972 # '76 #)	251件	128.2百万ドル
第4次計画期(1977 # '81 #)	266件	199.3百万ドル
第5次計画期(1982 # '86 #)	266件	329.9百万ドル

(4) タイは、第6次5ヶ年計画の下、量的拡大よりもむしろ生産性向上、国際競争力の強化等の質的充実重点を置き、工業国への途を目指している。

しかしながら、近年の一次産品価格の低迷等の中で輸出所得が伸び悩み、また累積債務の増大、財政収支の悪化等の経済的困難に直面している現状において、より高度な工業化への道は必ずしも容易ではない。

従って、今後、自立型経済発展を成し遂げていくためには、外貨獲得産業、サポーティング、インダストリーの育成等が急務となっている。

こうした事情を背景として、タイは我が国に対して近時、輸出産業の育成等産業構造改善に資する経済・技術協力要請を強く打ち出している。我が国としても、タイの外貨獲得型産業の育成を中心とした工業化を支援すべく、新たな総合的協力を推進することが必要となっている。

(参考1)

タイの第6次経済社会開発計画

(出所: NESDB)

I 外的条件と内的条件

1) 外的条件

OECD 諸国の経済成長率	2.5 ~ 3.0 % と予測
一次産品価格	86 年下落後回復
原油価格	86 年 19 ドル/バーレル後回復
観光収入	年率 7 % で増加
海外労働者送金	年率 12 % で減少

2) 内的条件

人口増加率	年率 1.7 % 増
都市人口	// 2.9 % 増
労働力人口(注)	// 2.8 % 増
(注) 高学歴者が急速に増加, 失業問題は悪化。	
天然ガス(91年)	680 百万立方フィート/日
対外債務	年間 10 億ドルのシーリングを維持

II 第6次開発計画期間におけるタイ経済

1) 経済成長率

1987 - 1988 年	4.5 %
1989 - 1991 年	5.2 %
期間中平均	4.9 %

2) 農業部門の成長率 2.9 %

3) 工業部門の成長率 6.5 %

4) エネルギー需要増加率 4.2 %

5) 貿易収支

期間の初期は悪化するも後期には改善。

実質輸出 8.4 % 増

…… '85 年の 1,920 億バーツから '91 年には 3,420 億バーツに増加。

実質輸入 4.6 % 増

…… 輸入価格は 3.4 % 増, 輸入額は 8.2 % 増。

6) 経常赤字

期間の後半 3 年間に縮小

……'85年の416億パーツ(GDPの4%)から'91年には221億パーツ(GDPの14%)に縮小。

7) 財 政

歳出……'85年の1,970億パーツから'91年の2,580億パーツに増加。

歳入……'86年の1,680億パーツから'91年の2,320億パーツに増加。

赤字……'85年の340億パーツから'91年の256億パーツ(GDPの1.6%)に縮小。

8) デッド・サービス・レシオ(短期債務を含む)

'88年の30.7%から'91年には28.6%。

9) 労働力人口

毎年827千人の増加

失業人口は'91年に612千人

失業率は、1.9%

10) 実質賃金

期間中はほぼ横ばい

(参考2)

(第5次計画と第6次計画の比較)

(%)

	第5次計画目標	第5次計画実績見込み	第6次計画目標
1. 実質GDP成長率	6.6	4.8	4.9
農 業	4.4	3.0	2.9
工 業	7.6	5.3	6.5
2. 消費者物価	10.6	2.7	2.3
3. 貿易収支(億バーツ)	△ 784	△ 627	△ 530
(貿易収支/GDP)	(5.9)	(6.4)	(4.0)
経常収支(億バーツ)	△ 530	△ 420	△ 298
(経常収支/GDP)	(4.1)	(4.3)	(2.2)
4. 輸出増加率			
価 格	22.3	6.7	10.9
数 量	11.3	6.7	8.4
輸入増加率			
価 格	18.1	4.3	8.2
数 量	7.3	3.1	4.6
5. 財 政			
歳入(億バーツ)		1,450	2,028
歳出(")		1,795	2,346
予算赤字(")		345	319
キャッシュ赤字(")		348	319
歳入/GDP		14.7	14.9

(注)	1987	88	89	90	91	第6次 計画平均
6. 対外債務						
輸出 (100万ドル)	11,300.4	12,423.3	13,571.8	14,822.2	16,194.4	13,678.4
デッド・サービス 比(合計)	29.1	30.7	30.0	29.1	28.6	29.5
公的部門	11.5	11.6	11.0	10.3	10.3	10.9
民間部門	17.6	19.1	19.0	18.8	18.3	18.6

(注) 1年以下の短期債務への支払いを含む。

(参考3)

第6次国家経済社会開発5カ年計画（'86年10月～'91年9月）

1. 目標 実質経済成長率は、雇用拡大、所得分配、経済バランスの改善を重視しつつ、5%以上とする。

2. 方針

- (1) 第5次5カ年計画に引き続き、より広く公衆の利益となる経済社会開発がなされるが、それと同時に財政、金融の安定と制約に最重点を置く。
- (2) 生産の高率と質の改善のために、マーケティングと技術がより国際競争力を持つように図る。
- (3) 開発のための政府部門の役割が、政府の能力と財政にふさわしいものとする。
(政府、国営企業、民間に適切な役割)

3. 行動計画（9項目）

- (1) 経済と金融安定のための計画……財政赤字の制限、DSR（政府部門）9%以下等。
- (2) 自然資源、環境開発計画……鉱物資源の全国的調査、土地利用のマスタープラン作成等。
- (3) 農村地域開発計画……貧困地域開発、安全保障のため国境地域の開発等。
- (4) 都市・特別地域開発……東部臨海開発計画の第1フェイズ計画を第6次計画中に完了、地方の財政状況の改善のため都市サービスに民間企業の参入を奨励等。
- (5) 社会、人的資源、雇用創出の開発
- (6) 生産、マーケティング、技術の開発計画……国内原材料を使用する輸出産業開発、輸出のための金融的援助、小企業・農村工業の開発等。
- (7) インフラストラクチャー開発計画……通信に重点、インフラの料金は地域毎のコストに見合うものとする、石油製品の小売価格の統制を本計画中に廃止等。
- (8) 国営企業発展計画……効果的でない国営企業の民営化、公共料金の調整等。
- (9) 開発計画における政府の役割の改善……計画・政策の地方レベルでの実施機能の強化、官民共同諮問委員会の機能の重視とその地方レベルへの拡大等。

(参考4)

タイ国経済指標

(1) 概況

国内総生産(GDP) 41,811百万ドル (1986年)

一人当たりGDP 803ドル (1986年)

実質経済成長率推移

80年	81年	82年	83年	84年	85年	86年
5.8%	6.3%	4.1%	5.9%	5.5%	3.2%	3.5%

1970-75年の平均実質経済成長率 7.6%

1975-80年の平均実質経済成長率 6.2%

1980-85年の平均実質経済成長率 5.3%

GDPの産業別構成(1986年)

農林水産業	16.7%	卸, 小売	18.6%
鉱業	2.1%	金融, 保健, 不動産	9.3%
製造業	20.6%	公務, 国防	4.5%
建設業	5.1%	サービス	11.3%
運輸, 通信, 公益	11.8%		

国際収支(1986年) 貿易収支(△6.3億ドル) 経常収支(2.5億ドル)
総合収支(12.8億ドル)

外貨準備残高(1986年末) 37.8億ドル

対外債務残高(1986年末) 139億ドル うち民間 29億ドル
公的 11億ドル

(2) 貿易

輸出額 84年 74.1億ドル(17.4%) 輸入額 84年 103.7億ドル(1.8%)
85年 71.3億ドル(△3.8%) 85年 92.6億ドル(△10.7%)
86年 88.0億ドル(23.4%) 86年 91.5億ドル(△1.2%)

輸出の主要国地域別シェア(86年)

- (1) 米国 17.9%
- (2) 日本 14.0%
- (3) シンガポール 8.9%
- (4) ドイツ 7.3%
- (5) オランダ 4.6%

輸入の主要国地域別シェア（86年）

(1) 日本	26.4%
(2) 米国	14.3%
(3) シンガポール	6.5%
(4) ドイツ	5.8%
(5) マレーシア	5.3%

輸出の品目別シェア（86年）

工業品	54.9%（繊維製品13.2%，IC 5.0%）
農産品	31.7%（米8.8%，タピオカ 8.3%，ゴム6.5%）
水産品	6.4%（冷凍エビ1.9%，冷凍イカ1.6%）
その他	6.9%

輸入の品目別シェア（86年）

資本財	31.6%
原材料・中間材	28.5%
消費財	17.7%（非耐久 10.3%，耐久 7.4%）
その他	22.2%（石油 13.5%）

日タイ貿易

	1984年	1985年	1986年
対日輸出	9.6億\$	9.5億\$	12.4億\$
対日輸入	27.9億\$	24.6億\$	24.2億\$
対日貿易収支赤字	△18.3億\$	△15.0億\$	△11.8億\$
貿易赤字	△29.6億\$	△21.3億\$	△3.5億\$
対日貿易収支赤字／貿易赤字	0.62	0.71	3.37

（以上、タイ側通関統計）

(3) 投資

主要外国投資登録資本額及び外国間でのシェア（1960－86年）

日本	28億バーツ（26.0%）
米国	19億バーツ（17.1%）
台湾	10億バーツ（9.1%）
イギリス	7億バーツ（6.7%）
香港	5億バーツ（5.0%）

（BOI投資奨励対象企業のみ）

2. タイにおける投資促進のための諸政策

(1) 投資促進策の経緯

タイの工業化は、1954年に制定された「産業奨励法」によって、初めて本格的に着手された。当時のねらいは、国家主導による、公企業の強化を通じての工業化であった。しかし、期待された成果をあげないまま、57年のクーデターによる政権交替に至った。

57～58年には世銀調査団による調査と勧告があり、これに基づいて工業化政策が国家主導から民間主導へと転換した。60年に制定された「産業投資奨励法」は、民間資本の投資および外国資本の導入によって、消費財分野を中心とする輸入代替工業化を推進した。投資奨励を担当する産業投資奨励委員会（現在の投資委員会BOI）、経済計画を担当する国家経済開発庁（現在のNESDB）が設立されたのもそのころである。

輸入代替工業化政策を通じて、60年代から70年代初めにかけて加工食品、飲料、タバコ、繊維・衣料、家庭電器、輸送用機器などの輸入代替工業化が進展した。しかし、これと並行して資本財、原材料の輸入増大による貿易収支の悪化が表面化し、また輸入代替型の産業発展の限界もみえ始めた。

このため、72年には、従来を改正して新しい「投資奨励法」を制定した。そのねらいは、それまでの輸入代替工業化政策に新しく輸出志向工業化政策を加え、二つの政策を並行的に推進するという点にあった。その方向で、輸出型の工業や商業が投資奨励業種に追加され、また輸出のための関税、事業税の減免、輸出所得の税控除などの恩典が認められることになった。

同じ72年には、「外国企業規制法」、「外国人職業規制法」なども新たに制定された。これらは、外国資本についてそれまでの「自由放任」から「選別的導入政策」への転換を図ろうとするものであった。

一連の政策転換の効果もあって、70年代には繊維・衣料、加工食品、電子部品などが輸出産業として急速な発展をみせた。しかし、中間財、資本財について輸入代替工業化が進んでいなかったため、工業品の輸出が増えれば中間財、資本財の輸入も増加し、貿易収支がむしろ悪化するという傾向が定着して、新たな問題を提起していた。

77年には、「産業投資奨励法」が再び改訂され、輸出産業の育成、外貨の選別的導入などの方針を踏襲するとともに、投資委員会BOIの権限強化、手続き面の能率化、優遇措置の強化などが実施された。ここで導入された一連の優遇措置は、さらに83年のBOI布告などによって強化され、輸出産業育成への方針がより明確に打ち出されてきた。

この間の外資導入状況は、世界景気の影響による消長もあったが、輸出志向型の産業分野も含めて、おおむね順調に推移した。80年代を迎えてからは、投資承認案件の3分の1以上を輸出志向型のプロジェクトが占めるようになった。

ところが85年後半からは、原油や一次産品の価格低落によって東南アジアが全般的な不況期を迎え、その影響で外国投資も極端な不振に陥った。ここで東南アジア諸国はそれぞれ外貨規制の緩和、外貨導入策の強化に動いたが、タイはこの点で最も積極的な姿勢を示した。しかもそれは、「ドル安」局面の進行による日本やアジアNICSから東南アジアへの生産力移転への動きと重なり、86年後半からは空前の「外国投資ブーム」を招くこととなった。

(2) 投資促進策の強化と外国投資の近況

86年からの外資規制の緩和、投資優遇策の強化への一連の動きの中で、とくに以下のような政策変更、制度改善が目立った。

まず86年8月には、投資委員会BOIが投資奨励基準を以下の4点で修正すると発表した。

- 1) 新規投資だけでなく、既存企業の設備拡張をも奨励する。
- 2) 競争力強化のため、奨励企業の生産性向上を支援する。
- 3) 地場企業が進出企業の下請けとなることを支援し、全体としての生産力の拡大を図る。
- 4) 輸出産業、アグロインダストリー、中間財工業の技術開発への支援に重点を置く。

これとは別に、86年9月末には閣僚レベルの「投資開発促進委員会」を設置し、金融界や工業界の代表なども参加させて、投資促進、投資環境の改善に取り組むこととなった。その委員会での討議を経て、86年10月には外資規制の一層の緩和が実現した。とくに、

- 1) 輸出企業の奨励条件のうち、最低資本金を従来の500万バーツから100万バーツに引き下げる。
- 2) 従来は輸出比率80%以上に100%外資を認めていたが、これを当初の2年間は50%以上でよいことにする。

の2点は重要な制度変更であった。このほか、輸出企業に対する法人税や関税の減免措置も拡大された。

以上のほか、「円高・ドル安」に対応して海外投資を積極化する日本企業の誘致を図るため、投資委員会BOIが予算額1億バーツを投じて日本企業の誘致計画にのり出した。

これら一連の積極的な投資誘致策に「ドル安」などの国際環境の変化が加わって、86年後半以降、外国投資案件は急増に向かっている。86年の投資委員会BOIへの申請件数は431件、前年比32.6%増であったが、とくに86年下半期の外国からの投資申請案件、申請額が急増している。中でも、日本からの投資申請額は、登録資本金ベースで16億9,000万バーツ（前年比286%増）、台湾からの投資は6億200万バーツ（同35.3%増）となった。

この傾向は87年に入ってさらに加速し、87年1～6月の日本からの投資申請額は192億パーツで前年同期比30.5倍、台湾からは57億パーツで8倍、全体では471億パーツで8.9倍となった。

表1 投資奨励申請状況

(単位：100万パーツ，%)

	84年	85年	86年	前年比	
				85/84	86/85
1 申請件数	376	325	431	△ 13.6	32.6
2 投資額	54,896	59,583	59,688	8.5	0.2
3 (2/1)	146	183	138	25.3	△ 24.6
4 登録資本金額	12,240	14,997	15,804	22.5	5.4
タイ	8,147	10,148	10,962	24.6	8.0
外国小計	4,093	4,849	4,842	18.5	△ 0.0
日本	1,199	443	1,690	△ 63.1	281.5
台湾	305	445	602	45.9	35.3
米国	427	2,732	546	539.8	△ 80.0
英国	390	112	193	△ 71.3	72.3
インド	128	15	129	△ 88.3	760.0
オーストラリア	127	36	100	△ 71.7	177.8
西独	141	9	98	△ 93.6	988.9
香港	249	183	87	△ 26.5	△ 52.5
マレーシア	196	284	58	44.9	△ 79.6
シンガポール	306	27	34	8.8	25.9
オランダ	17	0	5	—	—
韓国	4	28	3	600.0	△ 89.3
その他	604	535	1,297	△ 11.4	142.4
5 機械設備額	18,874	16,892	18,508	△ 10.5	9.6
6 タイ人雇用数	64,845	58,374	60,231	△ 10.0	3.2

(出所) 通商弘報87年4月25日

表2 外国投資申請の推移

(単位：10億パーツ)

	86年1～6月		87年1～6月	
	件数	登録資本金	件数	登録資本金
日本	10	0.63	80	19.2 (30.5倍)
台湾	17	0.71	49	5.7 (8.0倍)
欧州	15	2.2	48	7.4 (3.4倍)
米国	9	0.9	25	5.2 (5.8倍)
香港	8	0.9	17	2.3 (2.6倍)
合計	69	5.3	238	47.1 (8.9倍)

(出所) 通商弘報 87年8月5日

表3 投資奨励承認状況

(単位：100万パーツ，%)

	84年	85年	86年	前年比		
				84/83	85/84	86/85
1 承認件数	266	210	295	90.0	△ 21.1	40.5
2 投資額	37,657	54,197	34,610	214.1	43.9	△ 36.1
3 (2/1)	142	258	117	63.2	81.7	△ 54.7
4 登録資本金額	9,297	7,173	9,203	182.3	△ 22.8	28.3
タイ	6,844	5,289	6,064	253.3	△ 22.7	14.7
外国小計	2,453	1,884	3,139	80.9	△ 23.2	66.6
日本	904	169	1,675	288.0	△ 81.3	891.1
台湾	248	111	291	675.0	△ 55.2	162.2
英国	101	45	230	△ 43.6	△ 55.4	411.1
米国	294	737	143	△ 23.0	150.7	△ 80.6
インド	82	12	130	412.5	△ 85.4	908.3
マレーシア	68	97	121	223.8	42.6	24.7
香港	181	163	97	254.9	△ 9.9	△ 40.5
西独	39	11	37	62.5	△ 71.8	236.4
オーストラリア	125	13	46	14.7	△ 89.6	253.8
オランダ	64	21	27	310.0	△ 67.2	28.6
シンガポール	60	37	16	△ 4.8	△ 38.3	△ 56.8
韓国	3	12	4	△ 57.1	300.0	△ 66.7
その他	284	456	322	19.8	60.6	△ 29.4

(出所) 通商弘報 87年4月25日

表4 投資奨励企業登録資本累計額*

(単位：1,000バツ, %)

		外国資本構成比
タイ	28,265,184	—
外国小計	10,898,394	100.0
日本	2,835,645	26.0
米国	1,861,252	17.1
台湾	987,360	9.1
英国	732,379	6.7
香港	548,610	5.0
シンガポール	475,143	4.4
オーストラリア	322,020	3.0
オランダ	311,090	2.9
マレーシア	255,535	2.3
スイス	192,630	1.8
インド	173,527	1.6
西独	172,587	1.6
フィリピン	154,705	1.4
フランス	112,979	1.0
パナマ	53,301	0.5
デンマーク	51,196	0.5
イスラエル	16,750	0.2
ポルトガル	14,792	0.1
その他	1,626,793	14.9
合計	39,163,578	—

(出所) 通商弘報 87年4月25日

*累計額は60~86年末現在の累計額

(3) 投資促進策の現状

現在タイで実施されている投資促進策は、77年5月制定の「産業投資奨励法」をベースとし、その後公布された一連の適用基準、追加措置などを通じて形成されている。さらに、関税法、大蔵省令などによる輸出振興策も、実質的に投資促進策としての効果を持っている。

一連の投資促進策の中で最も重要なのは、租税の減免措置である。その概要は表5に示

表5 輸出振興税制の概要

A 投資振興法（1983年1月改正）による恩典

1. 投資振興プロジェクト

a) 法人税の免税3～8年（上場会社は税率30%，非上場40%）

b) 機械輸入税および事業税の減免

1) バンコクおよびサムットプラカン地域内の場合は原則不適用

ただし80%以上輸出する企業は100%，拡張投資の場合は50%を認める。

2) 国内資本財使用の場合は事業税免除

c) 輸入原材料の輸入税および事業税の減税

期間と減税率はケースバイケースで定められる。

2. 投資振興地域（IPZ）内プロジェクト（4地域）

a) 法人税 50% 5年（一部工業地域を含む）

b) 事業税 IPZは90%または75%まで5年間
（工業地域は50%まで3年間）

c) 輸送費 倍額の所得控除 8～10年

d) 設備・インフラ投資額の所得控除 10～20%，8～10年

ただし，2a)との重複できない。

3. 輸出企業（投資振興プロジェクト）

a) 輸出用輸入原材料の輸入税，事業税の免税（輸出比率30%以上）

b) 輸出税，事業税の免除

c) 輸出所得の所得控除 5%

4. 投資振興プロジェクトに対するその他の恩典

a) 繰越損失の所得控除 5年

b) 特許，ロイヤルティー等送金源泉所得税（20%）免税

c) 配当利子税の免除（法人税免除期間）

B 関税法による戻税

（BOI投資振興プロジェクト以外の企業を含む）

1. 輸出用輸入原材料輸入税等の払戻し

C 輸出諸税還付法（1982大蔵省令）によるもの

1. 上記Bの代替措置として定められたもので，品目別の比率表に基づき，輸出額の一定比率の額を，早期にクーポンで支払う制度

出所：日本貿易振興会「輸出振興に直結した援助プロジェクト」。

す通りであるが、とくに

- ① 奨励企業の利益に対する法人所得税の免除（3～8年）
 - ② 機械設備、資材等の輸入に対する輸入税、事業税の減免、
 - ③ 輸出製品の原材料輸入に対する輸入税等の免除、または払い戻し、
 - ④ 投資奨励地域での奨励企業に対する法人所得税、事業税等の減免
- などが外国企業の投資に効果をあげていると考えられる。

このほか、企業活動に対して課せられているさまざまな規制措置の適用が、奨励企業に対して、あるいは投資委員会BOIの判断によって適用除外、あるいは規制内容緩和の措置を受け、結果的に投資促進策としての効果をあげている。

例えば、外国企業規制法（1972年施行）では、外国企業の出資比率を厳しく制限し、タイ側のマジョリティ出資を原則としている。しかし、輸出比率の高い企業に対しては外国資本のマジョリティ出資を認めており、それが結果的に輸出志向型産業分野での投資促進効果をあげている。現在では、輸出比率80%以上の企業に外資100%出資を認めているほか、当初2年間は輸出比率50%以上でも同じ出資比率を認めるなどの促進措置がとられている。

外国人職業規制法（1978年制定）による外国人への就労規制についても、BOIが投資奨励法による就業許可を発給するなどして、規制緩和による投資促進効果をあげている。

このほか、保税工場（Bonded Manufacturing Status）、輸出加工区（Export Processing Zone）によって、関税や諸税の支払いを免除されているケースもある。

保税工場は税関の監督下にあつて原材料の保税輸入による関税、諸税の免除を受けており、現在約70社ある。輸出加工区はラクラバンに1カ所だけあり、85年末現在で25社が操業しているが、将来はレムチャバン地区にも設置される計画である。

(4) 中小企業向け融資制度

タイの投資促進策には、これまで金融上の措置が組み込まれていなかった。

産業金融を担当する産業金融公社（IFCT）は、1952年に設立されたタイ産業銀行に代わる機関として1959年に設立された。出資者は商業銀行など民間が中心であるが、政府が融資または保証を与えることで、その活動を支援している。資金は、政府、中央銀行のほか、国際機関や各国の融資機関からも調達する。ただし、融資先は中・大型企業が多く、また投資促進策と連動させるシステムにはなっていない。

このIFCTに、86年から輸出志向型の中小企業に対する長期低利融資のための新しい制度が設けられた。EIMP（Export Industry Modernization Program）と呼ばれるこの制度は、原資の70%を日本の海外経済協力基金（OECF）のローンによっており、食品加工、衣料品、金属加工、玩具など8業種を対象とし、中小企業を対象に低利の設備資金

を融資している。融資対象には、外国からの進出企業も含まれ、外国からの投資促進にも効果をあげるものと期待されている。

これとは別に、1964年から工業振興局に設置されている中小工業貸付室（SIFFO）が、家内工業や手工業に対する低利融資を行っている。

他方、金融面での輸出優遇制度として、「Packing Credit」と呼ばれる低利融資制度がある。これは、日本の輸出手形割引制度に似たもので、市中優遇金利の約半分の利率が適用され、輸出業者にとって大きなメリットになっている。

いずれにせよ、今のところタイには輸出産業育成のための投資促進策に連動する形での強力な金融措置がない。今後の検討課題の一つと考えられる。

3. 優先輸出産業／業種の選定

タイ国政府は、1982～86年の第5次経済社会開発計画の中で、輸出志向型産業の育成に従来以上のウェイトをかける方針を明らかにした。そこでは、以下の10業種が「重点輸出業種」に指定された。

- ① 食品加工
- ② 宝 石
- ③ 装飾品
- ④ 家具・木製品
- ⑤ 革・ゴム製品
- ⑥ 織 維
- ⑦ 衣 料
- ⑧ 建築材料
- ⑨ 電子部品
- ⑩ 自動車部品

1987年から始まった第6次計画でも、この重点業種はほぼそのまま踏襲されている。

他方、投資委員会BOIは、現在投資奨励産業として123業種（品目）を指定しており、その中で輸出比率の高い（当初50%以上、3年目から80%以上）プロジェクトには奨励業種として認可を与える方針をとっている。

その中で、とくに以下の7業種については重点分野として指定し、優先的に認可を与えている。

- ① 食品加工
- ② 宝 石
- ③ 衣 料

- ④ 履物
- ⑤ 玩具
- ⑥ 電気製品
- ⑦ 電子機器

これらとは別に、商務省も輸出振興のための優先品目を指定している。5カ年計画に含まれていないものの中でも、以下の各品目が商務省の輸出振興優先品目に選定されている。

- ① 造花
- ② 玩具
- ③ 履物
- ④ タイル
- ⑤ 家庭雑貨
- ⑥ 印刷

さらにタイ国貿易委員会BOTでも、輸出振興について総合目標品目を設定し、また主要な相手国ごとに重点輸出品目を設定している。日本を対象とした重点輸出品目には、以下のようなものが含まれている。

冷凍鶏肉、家具、冷凍水産物、加工水産物、天然ゴム、砂糖、タピオカ製品、繊維製品、ブラックマッペ(豆)、ひまし油、螢石、エタノール、ジュート製品、糖蜜、ゴム製品、セラミック製品、木工製品、造花、ボールベアリング、アルミシート、眼鏡レンズ、板ガラス、プラスチック製品、造花。

このように、タイでは経済・貿易にかかわる組織や機関がそれぞれに重点業種・品目を選定してきた経緯がある。しかも、86年以降の工業品輸出の急増、外国投資案件の急増といった状況の中では、これまでの一般的な認識とはやや異なった分野でも、輸出の急増、輸出志向型外国投資案件の急増がみられる。

今回の開発調査対象品目の選定に当たっては、従来の重点業種・品目をベースとしながらも、新しい状況変化をも考慮に入れたことがうかがえる。

開発調査対象業種、品目のタイ側での選定作業は、3月初めからタイ工業省の工業振興局DIPで、JICA派遣の短期専門家菅沼、和田両氏の協力を得て進められた。関係各省庁ですでに選定されている「重点輸出業種」、「投資奨励業種」、「輸出振興優先品目」などがベースとされたが、これに最近の輸出好調品目、外国投資案件の主要業種など新しい状況も加えて検討が進められた。

当初、本プロジェクトの窓口となったIDC(Industrial Development Center)からは、農産加工品、とくに加工食品を重視したい意向が示され、4月に入って国家経済社会開発庁(NESDB)からも水産缶詰、野菜缶詰、トマト・ペースト等の食品加工分野が候補として

指摘された。

他方、DIPでは4月末に局長と関係各課長の協議で、他省庁を含めた「ステアリング・コミッティー」の設置を決め、またDIPとしての候補品目の選定方針を検討した。短期専門家はこの場で宝石、セラミック、木材家具、玩具、衣類、金型の6業種を例示的な候補業種として提出した。

その後6月初めには、本プロジェクトの主管窓口がIDCからPlanning Division(企画課)に移された。短期専門家は候補業種の選定作業につき、

- ① 商務省・輸出振興局の輸出振興品目
- ② BOIの投資奨励業種
- ③ IFCTの輸出産業近代化プログラムの輸出重点品目
- ④ 各業種、品目の83～86年の平均輸出増加率

などを基準とすることを提案し、基本的な合意を得た。この基準をもとに、DIPは短期専門家の協力を得て選定作業を進め、以下の候補業種、品目を設定した。

Engineering Industry

— mould & die for plastic

— mould & die for press

Toy Industry

— plastic & metal toy

— stuffed dolls

Proceessed Food Industry

— fruits

— marine products

— vegetable

Furniture Industry

— wood furniture

Garment & Textile Industry

Ceramics Industry

— tableware

— novelty

6月24日、DIPチャイワイ局長を議長とする「ステアリング・コミッティー」が開催され、プロジェクトの説明とともに、DIPから提出された原案をもとに、対象業種・品目の選定が行われた。その結果は、ほぼDIPの原案通りであったが、とくに、

- ① 1年目の対象業種をEngineering IndustryとToy Industryとする。

② 2, 3年目の業種については、原案通りとするが、今後日・タイ双方の合意で変更もありうる。

ことで合意された。これが短期専門家からJICAに報告され、これをもとに日本側での検討を経てS/W協議に持ち込まれたわけである。

Ⅳ 第1年次調査対象産業の現状

1. タイの金型産業

(1) タイの金型産業とその重要性

タイ国政府は、輸出をテコとした経済発展、雇用拡大を図るため輸出指向工業の育成、サポーティングインダストリーの育成を重点的に進めようとしている。

こうした中で、金型工業は次の2つの観点から重要であり、タイ国政府は金型工業の振興を図ろうとしている。

第1は、輸出工業のサポーティングインダストリーとしての重要性である。今後タイの工業製品の輸出を拡大してゆくためには、海外市場で通用する製品を生産することが必要不可欠であるが、金型工業は輸出製品の品質向上、コストダウンを実現する上で重要な鍵を握っている。

第2は、外貨節約・獲得の面から、輸入代替、輸出産業としての重要性である。タイでの生産コストを考えた場合、今後労働集約的な金型の輸入代替、輸出拡大が有望であり、このことは外貨節約、獲得および雇用の拡大に貢献する。

こうしたことからタイ政府は、金型工業の育成に積極的であり、同時にこのための日本の協力に大きな期待を持っている。

<タイの金型産業>

タイの金型産業は、70年代のプラスチック工業の発展や自動車工業における国産化率の設定(72年)を背景に、70年代後半から徐々に発展してきた。タイの主要金型企業60社についてみると、72年以前に存在していたところは22社に過ぎず、その後77年には36社、81年には60社とその数が増えてきた。

タイの金型生産規模については、生産統計がなく、はっきりしたことは分らない。金型が異った分野の製品生産のために各工場内で内製されており、金型関係のみを抽出できるような統計収集を行っていないこと、また金型工業会といったものが存在しないため業界統計もないためである。83年にタイ工業省が実施した調査では、タイの金型需要は国内生産で約60～70%、輸入で30～40%供給されているとのことなので、これから推定すると83年当時の国内生産額は、5億7,000万パーツ～3億7,000万パーツとなる。その後の工業生産の伸び、輸出の拡大を考慮すると生産額は大きく伸びているものと思われる。

現在、タイの金型メーカー数は、何らかの形で金型製造を行っている業者を含めると約130社程度存在するが、一定程度の水準に達している企業となると60余社で、そのほとんどがバンコック周辺に集中している。

別添リストは、それらのうち61社の金型企業リスト(タイ工業省から入手)であるが、プラスチック用金型を製作しているところは31社(約半数)、金属用金型を作っているところは22社、両方製作しているところが5社、その他ゴム用金型を作っているところが3社となっている。

83年のタイ工業省の調査によれば、タイの金型企業は30%が1~4人の家内工業的規模であり、5~10名の小規模企業を加えると70%を超える。これら中小企業と少数の大手外資系企業との技術格差は大きい。

政府は、日本の援助で設立されたMIDI(The Metal-Working and Machinery Industries Development Institute)の活動に金型事業を加え中小金型企業の技術向上を図ろうとしている。

タイで製造されている金型は、単純打抜き型など簡単なものが多い。大手外資系企業では複合金型やプログレッシブ金型も1部作られている。

機械設備についても、約半数の企業が中古の機械を使用しており、韓国、台湾製等途上国の機械が多い。金型需要が増加する中で、新しい機械導入の希望は強いようであるが、資金不足がネックとなっている。

タイの企業登記簿

#	NAME	ADDRESS #	STREET ROAD	SOI/TURBON	AMPOK KET	PROV- INCE	TELEPHONE #	TYPE
1	BOONTIEM	899/1	SAMRONG TAI	PRADU	YANNAVA	BKK	291-0160-1	MIET
2	C. H. AUTOPARTS	127 MOO 11	SUKSAVAT 30	SUEN SOM	PRAPADENG	SPK	391-0127, 391-1934	MIET
3	CHIAREON PAISAN	402	WUTAKARD	ANAWA I.	YANNAVA	BKK	408-0920, 408-4335	MIET
4	CHIEU CHAN SILP	176/55	CHIAREON NAKORN	WANAWAN	TALAD PLU	BKK	405-5591	MIET
5	CHOCKCHAI KARNCHIANG	424/121-2	JANG-KATANA	CHONG NONSEE	PARK-KRED	BKK	437-7411	MIET
6	FEDDERS (THAILAND)	111/11	CHIEA PENG	33	YANNAVA	NTB	583-6651	MIET
7	GAS TANK INDUSTRY	79/1	TUPTAO	CHIANG NONSEE	YANNAVA	BKK	249-0201-6	MIET
8	JIENG CHIAREON LOHA	391 MOO 2	SUKSAVAT	33	RAJABURANA	BKK	427-5472, 427-5877	MIET
9	LARIKABANG STEEL	35 MOO 3	TEPARAK	CHIANG NONSEE	LAROKABANG	BKK	326-9304	MIET
10	NIPON DENSO (THAILAND)	369	TEPARAK	CHIANG NONSEE	N. SAMRONG	SPK	391-0481, 391-4483	MIET
11	S. LOHASILP	1022/27	CIAN	WAT PAI-KOEN	YANNAVA	BKK	212-1065	MIET
12	SAMRIT MOTOR MANUFACTURING	104 MOO 15	PETKASEH	WAT PAI-KOEN	PAST JAREON	BKK	413-0202, 413-1233	MIET
13	SAMKAN KARNCHIANG	424/119	CHIAREON NAKORN	WANAWAN	PARK-NUM 1	BKK	437-3301	MIET
14	SIAM YAMAHA	60 MOO 4	PUJAO SAMIN-PRY	WANAWAN	PARK-NUM 1	SPK	391-0934-6	MIET
15	TAMKE KARNCHIANG	283/83	SUKSAVAT	62	SAMRONG	SPK	391-1034	MIET
16	THAI BUKANA INDUSTRY	15	SOMDET CHAO PAYA	TEPARAK	RAJABURANA	BKK	462-5445, 462-5351	MIET
17	THAI HIND INDUSTRY	99 MOO 8	RANSIT-ONGKAKAK	SENSATIEN	N. SAMRONG	SPK	391-0030, 391-0343-4	MIET
18	THAI PRESIDENT TRADING	1055/11-13	TIVANORH	SENSATIEN	TANYABURI	BKK	437-7628, 437-4760	MIET
19	THAI SUZUKI MOTOR	31/1	RATANATIBET	TEKASEH 81	NTB	PTT	577-1033-42	MIET
20	THAI TOSHIBA INDUSTRY	181/1	RAJADAPISEK	PRADOU	BKK	NTB	588-3010	MIET
21	THAI TRUNG UNION CAR	28/4	VORARAT CENTER	PRADOU	BKK	BKK	420-1631, 420-1328	MIET
22	VORAVAN METAL	123/9	CIAN	PRADOU	NIUENG	NTB	585-3553	MIET
23	APICHAIT TECHINIC	4236/179-80	CHIAN	PRADOU	YANNAVA	BKK	289-4300	PLS
24	ARAYA KARNCHIANG	1572	TAKSIN	Y-INTERSECTION	YANNAVA	BKK	283-8454	PLS
25	BOON CHIAREON MACHINERY	67-75	PUJAO SAMIN-PRY	TUK-KIACHAN	YANNAVA	BKK	211-1198, 211-8150	PLS
26	CHAI NARONG KARNCHIANG	8/30	RAJADAPISEK	KLOMNUDEE	BUKALO	BKK	468-7370	PLS
27	CHAITAT KARNCHIANG	283/74-75	PRACHIA UTIT	TANURAT 5	PRAPADENG	SPK	384-2011, 384-2945	PLS
28	DAMRONG KARNCHIANG	4238/178	CIAN	WAT SUTAVAS	YANNAVA	BKK	291-1540	PLS
29	HIM KARNCHIANG	22/2-3	CIAN	JETNUNIA	YANNAVA	BKK	211-0725, 211-9780	PLS
30	LIN INDUSTRY	3761/157-8	CIAN	NEW YU DEE	YANNAVA	BKK	529-1650-4	PLS
31	LOHA CHIAREON	1272/6-10	CIAN	CHIALEARNIPORN	YANNAVA	BKK	394-4317-0	PLS
32	NARONG INDUSTRY	31 MOO 14	SUKUNVIT	KING CHIAN	KLONG LUENG	PTT	211-7520	PLS
33	NATIONAL THAI	166	CHIAN	Y-INTERSECTION	NIENG	BKK	211-2173	PLS
34	PATROJ KARNCHIANG	120/127-8	SATUPRADIT	KING CHIAN	YANNAVA	BKK	463-4031	PLS
35	PARDEE KARNCHIANG	7/21-22	SUSAVAT	TUK-KIACHAN	PRAPADENG	SPK	314-4801, 318-3124	PLS
36	PEAK KARNCHIANG	39/65	PATAMAKARN	PRAJAKSILP	YANNAVA	BKK	211-1136	PLS
37	PRECISION TOOL	60-62	DAO KANONG	KLOMNUDEE	BANGKURTIENT	BKK	286-9687	PLS
38	S. KITKARNCHIANG	543/56	CHIAN, VORARAT CTR.	TANURAT 5	YANNAVA	BKK	412-4870, 412-5053	PLS
39	SAMIA KARNCHIANG	230-232	CHIARUNSANIDVONG	TIONBURI COMMERCE	BANGKOK YAI	BKK	215-7187	PLS
40	SAHASILP PLASTIC INDUSTRY	524	PECTBURI	KING PET	87	BKK	468-7092	PLS
41	SENG THAI BLOC	9/35	TAKSIN	87	BKK	BKK	465-3591	PLS
42	SENG KAE SALAK	1407/24-26	WUTAKARD	RUMJAI	BKK	BKK	427-0200	PLS
43	SOMKIAT KARNCHIANG	176/41	SUKSAVAT	36	BKK	BKK	465-7985	PLS
44	SRITITAI SUPERWARE	355	THEODITHAI	TALAD MALITHONG	RAJABURANA	BKK		PLS
45	SUKIT KARNCHIANG	1096/4			TALAD PLU	BKK		PLS

46	SUPARAT KARNCHIANG	860/51	CHIAN	WAT PAI-NGEON	YANNAWA	BKK	212-1021	PLS
47	TAKSIN KOLAKARN	22/1	PRACHIA UTIT -	SUKSAWAT	RAJABURANA	BKK	427-6793	PLS
48	TER SENG BUNG	678	RAJABURANA	TAI	RAJABURANA	BKK	408-8150, 008-8170	PLS
49	THAI POLY PLASTIC	872/21-22	THEEDITHAI	TALAD MALITHONG	TALAD PLU	BKK	406-1431, 406-5101	PLS
50	V. SIRIKOLAKARN	526-28	CHIAN, YORAKAT CTR.	TANURAT 2	YANNAWA	BKK	286-0921	PLS
51	VICHAI PIYAWATVIRIJ	246/6-7	SUKSAWAT	SUBSAWAT	RAJABURANA	BKK	436-2889	PLS
52	VIRAT SEA HOUSE	227/19	PRACHIA UTIT	SANGSAH	RAJABURANA	BKK	427-1414	PLS
53	WALLOP KARNCHIANG	235/15	PETKASEN		PASI JAREON	BKK	457-0699	PLS
54	ANUPARIP KOLAKARN	54/49-50	THONBURI - PAKTO	PAHUMAS	BANGKOKU TIEN	BKK	427-1135	PLS-ME
55	DUENG KEAW INDUSTRY	38	DAKRONONG - JORTONG			BKK	468-1181	PLS-ME
56	HOOVER INDUSTRY (THAILAND)	55 MOO 3	KING KAEH		BANGPLEE	SPK	316-9281	PLS-ME
57	UNG ALAI PART CENTER	232 MOO 1	SUKSAWAT	103	LEAM PA-PA	SPK	425-8090-1	PLS-ME
58	SANYO UNIVERSAL ELECTRIC	19	SUKRUYIT			BKK	398-0120-9	PLS-ME
59	EAK KARNCHIANG	1022-1022/1	PRACHIA UTIT	CHIAI PO THONG	RAJABURANA	BKK	427-2261	RUB
60	HEAD MAE PIM SIAM	2233/3	CHAREON MARORN	101/1		BKK	437-8404	RUB
61	NSV ENGINEERING	271/1	SUKRUYIT		PRAKANONG	BKK	398-4069	RUB

(注) NET = METAL, PLS = PLASTIC, BKK = BANGKOK, NTD = NONTABURI, SPK = SANUTPRAKARN, PTT = PRATIMTHIAHT

(出所) Metal - Working and Machinery Industries Development Institute

(2) 金型の輸出入

1) 輸 入

タイの国内で製作される金型は、品質および精度の面で限界があり、大型、高精度、複雑な金型は殆んど輸入に頼っている。

近年の工業化の進展により金型の需要が拡大し、輸入額は83年の2億4,600万パーツから86年(1-10月)には5億200万パーツに増加している。輸入額に占める比率は、プラスチックなど非金属用金型が87%、金属用金型が13%である。

輸入相手先としては、非金属用金型の場合が日本(32%)、台湾(12%)、香港(6%)、米国(3%)等である。また、金属用金型の場合は日本(62%)、米国(19%)、香港(7%)、台湾(6%)、シンガポール(2%)の5カ国が全輸入額の96%を供給している。

非金属用金型の輸入単価でみると、香港、台湾からは200パーツ/Kg程度のもの、シンガポール、米国からはその2倍クラスのもの、また日本からは3倍クラスのことを輸入している。

タイの金型輸入

(千パーツ)

	83年	84年	85年	86年 (1-10月)
金属用金型	26,948	21,316	67,892	63,823
非金属用金型	219,463	330,211	289,560	438,599
合 計	246,411	351,527	357,452	502,422

金型国別輸入額(86年1-10月)

(千パーツ)

金属用金型		非金属用金型	
日 本	39,683	日 本	139,581
米 国	11,986	台 湾	52,752
香 港	4,224	香 港	26,067
台 湾	4,034	米 国	14,073
そ の 他	3,896	そ の 他	206,126
合 計	63,823	合 計	438,599

(出所)タイ貿易統計

2) 輸 出

タイの金型輸出は、84年は前年比69%、85年同43%、86年同79%と目覚しく伸びており、86年の輸出額は7,660万パーツとなった。金型輸出のうち非金属用金型の占める比率は67%、金属用金型が23%である。

輸出相手先としては、金型用金型の場合がマレーシア(40.5%)、オーストラリア(29.2%)、スイス(17.6%)、インドネシア(6.6%)、日本(5.5%)である。非金属用金型の場合は、インドネシア(30.5%)、マレーシア(22.1%)、フィリピン(9.8%)、シンガポール(9.3%)、香港(7.7%)等で、アセアン諸国向けが大半を占める。

近年タイからの金型輸出が伸びている国は、インドネシア、マレーシア、フィリピン(非金属用金型)、日本、オーストラリア(金属用金型)、スイス(金属用金型)等である。

タイの金型輸出企業は、PRECISION TOOL社等まだ数社にすぎないが、金型輸出を希望するメーカーは増えているようである。

タイの金型輸出

(千パーツ)

	83年	84年	85年	86年
金属用金型	1,628	2,294	2,262	25,268
非金属用金型	16,066	27,642	40,533	51,375
合 計	17,694	29,936	42,795	76,643

金型国別輸出

(千パーツ)

	86年(1-10月)	83年
<金属用金型>	20,349	1,628
マレーシア	8,231	534
オーストラリア	5,938	856
スイス	3,589	79
インドネシア	1,334	-
日本	914	-
<非金属用金型>	37,337	16,066
インドネシア	11,379	2,537
マレーシア	8,240	4,778
フィリピン	3,666	1,053
シンガポール	3,484	4,005
香港	2,891	270
パキスタン	2,728	1,220
日本	1,872	28
米国	431	1,941

(出所) タイ貿易統計

また最近は金型関係で日系企業の進出や日系企業の設備新設が増加しているが、こうした企業の活動が軌道に乗れば、日本や東南アジア向け輸出が増加するものと予想される。金型に関連した最近の日系企業には次のような動きがある。

- 小松川プラスチック社(樹脂成形メーカ)は、タイの工業用樹脂製品の最大手ユニオン・プラスチック社と合併で金型生産会社を設立し、88年初めに操業開始の予定。生産する金型の5割を日本に輸出する計画。
- 放電精密加工研究所は、トーヨーサッシン、同社現地子会社との合併でアルミ建材用金型を生産する計画。生産余力ができれば東南アジア、米国などへ輸出予定。
- 日本電装は合併で金型生産会社を設立し、87年内操業開始の予定。製品の一部を日本へ輸出する計画。
- トヨタ車体はタイからの金型輸入を開始しており、将来タイの企業をプレス金型の生

産拠点として育成する方針であり、系列メーカーへ技術指導を行っている。

- スタンレー電気も現地子会社に金型生産工場を建設する旨発表している。

3) サポートインダストリー，輸出産業としての金型工業

タイの輸出工業製品は低廉な労働力という比較優位を有するが、今後輸出を拡大するためには品質面で外国市場で受け入れられる製品とする必要がある。特に自動車・オートバイ部品・アクセサリー、農業・鉱業機械部品、電気器具、家具・建築金物、玩具、装飾品、日用雑貨等の輸出拡大のためには金型工業のレベルアップが重要である。

また、同時に金型産業は、製造原価に占める労働コストの比率が高い労働集約的産業であり、タイからの金型輸出拡大の可能性は大きい。

このための金型工業育成を考えるとタイの金型工業は次の点が今後の課題となる。

- ① 技術者の養成，技術レベルの向上
- ② 機械設備更新等のための資金不足
- ③ 輸出マーケティング，海外市場開拓等輸出促進への取組み

4) 訪問企業（インペリアル・トイ）の金型部門（企業概要は、玩具の項参照）

インペリアル・トイ社の金型部門は、主として輸入した金型のメンテナンスを行っており、金型製作は同社のオリジナル製品生産用に昨年からは簡単なものを作り始めたところである。金型の輸入先は、香港、台湾、日本等。

金型部門の従業員は20数名、チーフエンジニアは大卒である。機械設備は、旋盤3台、フライス盤2台、ボール盤4台、研削盤2台等である。中国製、台湾製の工作機械が多かったが、事業開始当時採算見通しが良くわからなかったため廉価なものを入れたとのことであった。

成形部門からみて金型部門に対して注文があるかとの問に対して、輸入金型を使用しているので金型には問題が無いとのことであった。

技能工の養成に関しては、日本の民間企業に金型工を研修に派遣したが、これは非常に効果的とのことである。また、技能工のレベルが上がることによって他社からの引抜きがおこることに対しては、同社は労務政策に自信をもっており、あまり心配していない。

同社はバンダイと合併で新しい玩具工場を建設するが、このことによって金型技術がレベルアップすることを期待している。そして国内外から金型の注文があれば、積極的に受けてゆきたいと意欲的である。

5) MIDI (The Metal-Working and Machinery Industries Development Institute)

MIDIは、タイ工業省工業振興局傘下の機関で、中小の金属加工業、機械工業の技術発展、効率向上を目的としている。日本の無償資金協力、技術協力によって設立された。

MIDIは、以下の活動を行っている。※

- ① 技術改善のための支援
 セミナー開催，トレーニングコース，企業に対する巡回指導，相談
 （ 鋳造，溶接，熱処理，電気メッキ，マシニング，ギヤー・カッティング，設計，
 製図，自動化技術）
- ② 経営管理技術改善のための支援
 セミナー開催，トレーニングコース，巡回指導，企業診断
 （ 金属加工，機械工業の生産管理，品質管理，コスト管理，公害防止等）
- ③ 企業の生産活動に対する支援
 試験，検査，試作加工サービス
- ④ R & D活動
 タイの適正技術のR & D活動，試作
- ⑤ 技術情報サービス

<意見交換>

- タイの輸出産業育成という観点から，金型工業はサポーターディングインダストリーとして大きな役割を担っており，また外貨節約，外貨獲得という点からも重要である。日本の協力に大きな期待を持っている。
- タイの場合，他の工業発展が先行して後に金属加工業が興ってきたため，金型技術がキャッチアップしていない。
- タイの金型業者は，少数の大手・外資系企業と大多数の中小企業に分れるが，両者の技術格差は大きい。MIDIとしては，中小企業の技術力アップを目的としている。
- MIDIは，タイの金型工業の調査を行った。（対象企業約130社，回答企業67社）これから2カ月程度で分析を行う。調査項目は前回の83年時調査と同様である。
- 調査のインタビュー過程で，多くの金型業者は新しい機械導入の希望をもっていることが分かったが，資金不足がネックとなっていた。タイでは，資金に関して取引先の支援ということはほとんどない。
- タイには金型の association はない。以前に設立しようと試みたが中核となる企業がなくうまくゆかなかった。現在また設立しようと考えているところである。
- タイでは，税制上の理由等で下請け企業はシステムとしてない。
- 金型関係の技術情報誌は，MIDI，大学で出している位で，ほとんどない。
- 産業振興に関し，政策面はNESDBが担当，工業振興局，MIDIは産業・技術振興活動を受け持つ。

※金型についても，日本から専門家の派遣協力を受け，MIDIの事業を開始すべく準備中。

2. タイの玩具産業

(1) 概況

タイにおける玩具製造が産業として飛躍するのは1970年代後半に入りプラスチック玩具が玩具の主流となり始めてからである。1977年には玩具産業が投資奨励対象業種に指定され、産業として広く認知されるようになった。

1970年代世界的に玩具が金属製のものからプラスチック製へと移行する傾向を強めていく頃、タイでは食器などのプラスチック製品の製造販売が進められていた。このプラスチック製品製造の経験、技術がタイにおけるプラスチック玩具製造業発展の素地となってきた。

工業省の工場監督局に登録されている工場はプラスチック玩具、縫いぐるみ、木製玩具など全部合わせても50ヵ所に満たないが、各種資料・情報からみると玩具製造業者は200社前後にのぼると推定される。

生産統計が未整備なため正確な把握は難しいが、輸出統計・業界情報などから考え、種別生産高比率はおおよそのところ、プラスチック・金属玩具が7、縫いぐるみ・木製玩具が3の比率と思われる。

このうち、投資委員会（BOI）の投資奨励業種対象企業となっている玩具製造業者は87年5月現在29社である。内訳はプラスチック・金属玩具22社、縫いぐるみ4社、木製玩具3社となっている。29社のうち22社は主に香港企業を相手とする合弁企業で、残り7社（プラスチック玩具3社、縫いぐるみ1社、木製玩具3社）はタイ企業である。

投資奨励業種対象企業の認定基準として、①土地取得費を除く資本投資額200万パーツ以上、②輸出比率が売上総額の50%以上、であることが条件とされている。

玩具製造業が投資奨励業種に選定されたのは77年であるが、実際に奨励対象企業が現われたのは4年後の81年、Thai Toy社が第1号で、対象企業の増加につれ輸出も大幅に増加するようになった。29社中87年5月に稼働中の企業は12社、さらに3社が87・88年以内に操業を開始する予定である。

29社の投資予定総額は合計8億6,600万パーツ、雇用労働者数9,000人となっている。玩具は新年・クリスマスシーズンなど特定時期に売上が集中する季節商品であることから、生産の最盛期にはさらにパート従事者も増加するので、実際の雇用者数は1万人を越えるものと推定される。

業界団体として、87年にはいってThai Toy Centerが設立され、現在27社が加盟している。現在のところ、業界全体に対する指導・調整機能をもつには至っておらず、業界経営者の親睦会的性格が強い。

なお、玩具の主要輸出国であるアジアNICs（香港、台湾、韓国）における玩具産業

従事労働者の平均賃金が月給4万円前後であるのに対し、タイでは1万5,000円前後とみられ賃金コストの面で優位に立っている。

(バンコク首都圏の最低賃金73バーツ(日給)約440円)

生産及び企業数

業種名	玩具					
	年	企業数	生産能力(トン/年)	年生産量(トン)	従業員	国内・輸出比率
	1985	11	20	11	800	国内20%輸出80%
	1986	12	22	14	1,000	"
	1987	12	22	15	1,000	"

(注) 企業数はBOIの奨励対象企業

(出所) Department of Export Promotion 1987年5月

(2) 玩具の貿易動向

1) 輸出

玩具の輸出はBOIにより投資奨励対象企業が指定されるまでは5,000万パーツ以下にとどまっていた。奨励対象企業が輸出を開始した82年以降、輸出額は大幅に増加している。82年1億パーツ近くに達した後、83年に前年比20%増、84、85年になると前年比80~90%の著増を記録、86年には6億5,000万パーツとなり、4年で6倍増となった。玩具の種別を86年の輸出比率でみるとプラスチック玩具83%に対し、縫いぐるみ12%、その他5%となっている。

仕向先国は例年米国が50%以上を占め、最大の需要国となっている。次いでEC諸国、オーストラリア、カナダとなっている。85年以降の円高傾向定着とともに日本向け輸出にも拍車がかかっており、タイの輸出に占める比率も84年の2.1%から86年には7%と拡大基調にある。

なお、米国における玩具の輸入で、タイの占めるシェアは例年1%前後、輸入先国ランクでは8位前後にとどまっている。ただ、米国の87年1~3月の輸入状況を見ると、主要供給国の韓国、台湾からの輸入の伸びが前年同期比40%台の伸びであるのに対し、タイからの輸入が263%の著増を記録しており、今後の動向が注目される。

タイにおける玩具輸出(81~86年)

(単位:バーツ)

品目番号	主要輸出品	86年	85年	84年	83年	82年	81年
970101	Wheeled Toys(unit)	3,019,462 (172%)	1,108,771 (Δ52%)	2,305,919 (15%)	1,996,863 (Δ45%)	3,663,484 (28%)	2,862,857
970102	Dolls' Prams & Dolls' Push Chairs (unit)	1,105,781 (456%)			198,764 (Δ64%)	551,968 (13%)	489,203
970109	Parts & Accessories of Wheeled toys, dolls' prams & dolls' push chairs(kg)	162,104 (167%)		60,731 (Δ96%)	1,643,596 (Δ55%)	3,659,090 (Δ18%)	4,475,273
970201	Dolls(unit)	77,511,771 (37%)	56,729,678 (23%)	46,177,507 (35%)	34,331,425 (15%)	29,855,529 (8%)	27,516,786
970202	Parts & Accessories of Dolls (kg)	1,022,295 (354%)	225,061 (799%)				25,025
970301	Other Toys Working Models(unit)	539,827,965 (45%)	372,361,422 (117%)	171,343,020 (107%)	82,766,843 (64%)	50,401,233 (283%)	13,159,004
970202	Parts & Accessories of Other Toys (kg)	26,980,643 (240%)	7,946,402 (10%)	7,232,984 (114%)	3,372,069 (Δ20%)	4,212,639 (9%)	3,861,641
合計		649,630,021 (48%)	438,371,334 (93%)	227,120,161 (83%)	124,309,560 (35%)	92,343,943 (76%)	52,389,789

(注) ()内は対前年比増減率

(出所) タイ貿易統計

2) 輸 入

タイは79年までは玩具の輸入超過国であった。80年以降は輸出が輸入を上回るようになっているが、輸出の増加と歩調をあわせるように輸入も急増している。

タイ国民の購買力向上とともに玩具への関心も高まってきているのに対し、国産品の品質・品揃えが十分でないため、需要が輸入品に向かっているのが輸入増加の大きな要因である。

国内向け国産玩具も部品メーカーなどサポーティングインダストリーの未発達から輸入部品を使用せざるをえないものの、投資奨励対象企業の輸出向けの場合と異なり税制等の優遇措置の適用がないためコスト高を招くことになる。このため、輸出向けに較べ国内向け玩具への生産投資・商品開発意欲が大幅に立ち遅れており、この結果輸入品が国内市場に出回る原因となっている。

ただ、業界大手では輸出用玩具生産に携わったノウハウを生かし、国内市場向けの商品開発を手がける動きもでており、今後輸入品と競合できるようになれば輸入動向にも変化が現れてくるものと思われる。

タイの玩具輸入(81~86年)

(単位: パーツ)

品目	主要輸入品	86年	85年	84年	83年	82年	81年
970101	Wheeled Toys(Unit)	118,239 (Δ63%)	319,471 (Δ58%)	761,750 (25%)	610,482 (442%)	112,585 (Δ25%)	150,612
970102	Dolls' Prams & Dools' Push Chairs(Unit)	17,761 (214%)	4,878 (215%)	1,550	917,943 (92528%)		991
970109	Parts, & Accessories of Wheeled Toys Dolls' Prams & Dolls' Push Chairs(kg)	368,078 (Δ32%)	540,163 (0%)	540,014 (Δ44%)	8,298,198 (36%)	6,089,377 (216%)	1,928,811
970201	Dolls(unit)	19,329,629 (40%)	13,790,057 (7%)	12,919,643 (56%)	136,408 (Δ17%)	266,194 (Δ17%)	319,521
970202	Parts & Accessories of Dolls (kg)	908,583 (261%)	251,399 (Δ75%)	1,012,157 (642%)	95,707,488 (70%)	56,443,968 (47%)	38,287,770
970301	Other Toys Working Models(unit)	79,023,175 (Δ17%)	95,187,327 (45%)	100,546,268 (5%)	12,829,333 (11%)	11,569,705 (367%)	2,474,850
970302	Parts Accessories of Other Toys (kg)	43,965,578 (63%)	26,909,842 (12%)	24,075,839 (88%)			
合計		143,731,043 (5%)	137,003,137 (Δ2%)	139,857,221 (18%)	118,499,852 (59%)	74,481,829 (73%)	43,162,555

(注) ()内は対前年比増減率

(出所) タイ貿易統計

(3) プラスチック玩具

プラスチック玩具の製造が開始されたのは70年代であるが、既述のとおり、その品質、デザインは十分に開発されていない。大半の製造業者が各種のプラスチック製品の生産と平行して国内市場向けに低価格のプラスチック玩具を生産しているためである。

プラスチック玩具生産に使用する原材料の75～80%が輸入品である。プラスチック原材料は香港から輸入されている。タイでもプラスチック原材料の生産は行われているが、品質レベルは一般的にまだ低い。また、高品質のプラスチックを一部供給できたとしても、投資奨励対象企業には輸入部品に対する優遇措置があるため、輸入品の方が国産品より割安となっている。

ミニスプリング、マイクロモーター、ギヤ・ナット、その他の金属部品、電子部品などもほとんど香港から輸入されている。香港における玩具メーカーが600～700社に達し部品が豊富なのに対し、タイでは玩具製造業者が少なく、このため玩具部品のサポーティングインダストリーがほとんど育っておらず生産コストの高いのが大きな原因となっている。

国内で生産される原材料、部品は塗料、化学品とペーパーボックスなど原材料、部品全体の四分の一程度にとどまっている。

プラスチック玩具は概して商品サイクルが短いので、納期の厳守が要求されるが、輸入による部品調達が多いと生産、輸送計画に狂いを生じやすいのも輸入調達に派生して発生してくる問題の一つである。

1) 輸出状況

プラスチック玩具の輸出は近年急激に伸びている。82年の輸出額5,000万パーツに対し86年にはその10倍強の5億4,000万パーツとなった。玩具輸出全体に占める比率も85年以降80%を越えている。

投資奨励対象企業の増加がその直接的な要因であるが、主として香港企業との合併による奨励企業が増加した背景には、①アジアNICs（香港、台湾、韓国）に較べてタイの労働コストが低いこと、②82年以降、米国向け輸出に台湾・香港からの玩具輸出は特惠関税が適用されなくなったこと、などから生産拠点のシフトが起こっていることが挙げられる。

仕向先国は米国が最大で、輸出額は83年5,800万パーツから86年には3億3,000万パーツで5.7倍の拡大となっている。86年のタイのプラスチック玩具に占める米国のシェアは61%である。日本への輸出も大幅に伸長しており、86年には対前年比4.6倍増の4,000万パーツとなり、米、英国に次いで第3位の輸出先となっている。

タイにおけるプラスチック玩具の輸出

(単位: 個, パーツ)

相手国	1983		1984		1985		1985	
	QUANTITY	VALUE	QUANTITY	VALUE	QUANTITY	VALUE	QUANTITY	VALUE
米 国	2,075,463	57,552,032	2,711,205 (31%)	128,241,702 (123%)	10,378,123 (283%)	252,933,949 (97%)	9,633,501 (Δ7%)	330,990,234 (31%)
英 国	384,828	7,502,764	590,702 (53%)	11,923,438 (59%)	2,256,049 (282%)	39,689,217 (233%)	2,891,366 (28%)	54,660,975 (38%)
日 本	31,286	897,917	57,019 (80%)	1,691,980 (88%)	203,055 (256%)	8,873,862 (424%)	1,177,662 (480%)	40,372,759 (355%)
フ ラ ン ス	31,610	1,016,090	79,411 (151%)	2,795,130 (175%)	377,698 (376%)	5,914,759 (112%)	175,950 (Δ53%)	5,137,095 (Δ13%)
西 ド イ ツ	41,288	825,160	89,369 (116%)	1,878,499 (128%)	273,091 (206%)	4,177,254 (122%)	756,040 (177%)	13,805,449 (230%)
香 港	40,880	699,619	1,196,487 (2827%)	955,409 (37%)	368,387 (Δ69%)	3,830,376 (301%)	1,337,084 (263%)	12,181,573 (218%)
そ の 他	778,742	14,273,261	1,614,711 (107%)	23,856,862 (67%)	5,147,232 (219%)	56,942,005 (139%)	5,838,520 (13%)	82,679,880 (45%)
合 計	3,384,097	82,766,843	6,338,904 (87%)	171,343,020 (107%)	19,003,635 (200%)	372,361,422 (117%)	21,810,123 (15%)	539,827,965 (45%)

(注) ()内は対前年比増減率

出所 FOREIGN TRADE STATISTICS OF THAILAND 1983~1986

2) 輸入状況

プラスチック玩具の輸入は83年までは急増してきたが、84年に前年比5%増の1億パーツでピークを記録した後、85、86年と減少を続け、86年は7,900万パーツにとどまった。

輸入先国は台湾、香港、日本の順となっている。台湾、香港製品は低、中価格品が多いのに対し、日本製品は中、高級価格品が主となっている。日本製品の販売価格帯は日本での小売価格1,000円相当のものがタイの店頭では300パーツ(約1,800円)前後の値段となって(約1.7倍)いるようだ。

タイにおけるプラスチック玩具の輸入

(単位: 個 パーツ)

相手国	1983		1984		1985		1986	
	QUANTITY	VALUE	QUANTITY	VALUE	QUANTITY	VALUE	QUANTITY	VALUE
台湾	8,980,062	26,835,698	4,347,506 (△52%)	32,504,221 (21%)	2,270,643 (△78%)	33,847,269 (4%)	6,319,984 (178%)	28,642,725 (△15%)
香港	11,038,062	34,836,537	8,096,200 (△27%)	32,962,405 (△5%)	4,079,758 (△50%)	26,602,437 (△20%)	3,819,329 (△6%)	24,314,042 (△9%)
日本	1,328,540	19,361,267	1,784,833 (34%)	23,502,507 (21%)	1,596,379 (△11%)	21,715,320 (△8%)	489,723 (△69%)	13,293,660 (△39%)
シンガポール	1,246,777	2,465,661	72,697 (△94%)	2,094,627 (△15%)	94,216 (30%)	2,960,642 (41%)	580,382 (516%)	2,541,843 (△14%)
西ドイツ	2,885	352,497	21,762 (654%)	210,103 (△40%)	32,570 (50%)	2,195,587 (945%)	31,980 (△2%)	614,746 (△72%)
韓国	21,318	1,067,604	269,133 (1162%)	1,320,638 (24%)	212,478 (△21%)	1,822,231 (40%)	26,819 (△87%)	920,493 (△49%)
その他	17,733,611	10,788,224	1,431,020 (△92%)	7,951,767 (△26%)	341,383 (△76%)	6,042,841 (△24%)	19,008,314 (5468%)	8,695,666 (44%)
合計	40,351,255	95,707,488	16,023,151 (△60%)	100,546,268 (5%)	8,627,427 (△46%)	95,187,327 (△5%)	30,276,531 (251%)	79,023,175 (△17%)

(注) ()内は対前年比増減率

(出所) FOREIGN TRADE STATISTICS OF THAILAND 1983~1986

(4) 縫いぐるみ(布帛)

タイにおける縫いぐるみ生産は早い時期から行われてきたようだが、内容的には民芸品の人形の家内工業的生産であった。このため縫いぐるみ生産の伸びは緩慢なものであった。民芸品の人形と動物、人形の縫いぐるみをあわせた製造業者数は現在40社前後とみられる。民芸品の人形生産の中心はタイ北部のチェンマイであるが、企業規模は小さい。100～300人を雇用し、輸出も行っている企業は10社内外と推定されるが、このうちBOIの投資奨励対象企業に認定されているのは4社で、製品は動物と人形の縫いぐるみとなっている。

縫いぐるみの生産工程は、型どり、胴体縫い合わせ、詰め物入れ、手・足・目などの縫いつけと生産工程はそれほど複雑ではない。しかし、機械化の難しい工程が多く、熟練工の手による作業が大部分を占めている。

動物・人形縫いぐるみ生産に使用される原材料は、プラスチック玩具の場合とは逆に国内産品70%に対し輸入品30%の比率となっている。綿布、絹布の切れはし、詰め物が国内産である。レース布、眼、化学着色料などは大半を輸入に依存している。高級装飾用人形縫いぐるみの陶器製頭部、手足部品は全品輸入である。

競合国である香港・台湾では原材料の輸入調達比率はタイより低いので、業界関係者は人件費を除く生産コストはタイの方が高いとみている。

デザイン開発・労働者の技能は輸出用を除き日本・台湾・香港などのメーカーに較べ立ち遅れている。

国内市場をみると、動物、人形の縫いぐるみは輸入品が大半を占めている。日本製縫いぐるみは日本国内での小売価格5,000円相当の動物縫いぐるみ製品が200パーツ(約12,000円)、2.4倍前後の小売値となっている。香港・台湾製品が中級品、日本製品は高級品に分類される。

1) 輸出の状況

縫いぐるみの輸出は年々増加傾向を示しており、86年には前年比36%増の7,800万パーツとなった。タイの玩具輸出に占める比率は12%である。

輸出用縫いぐるみは受注生産方式が主体で、現在、欧米における販売経路がしっかり確保されているようである。平均輸出価格は香港・台湾の競合国の価格より10%程度高めとみられているが、製品の品質面で競合国を上回っているのが輸出増加に結びついている。

仕向先国としては、85年までは米国が最大の相手国となっていたが、86年は前年比2.6倍となった西独(2,700万パーツ)が米国(2,000万パーツ)を抜き第1位の仕向先国となった。日本向けは85年に前年比470%増を記録、86年には前年比2.6%

%増の320万パーツとなり、西独・米・英に次ぐ第4位の地位を占めている。数量で見ると日本向け輸出は84年の6,600個から、85年はその10倍の6万6,000個、86年6万2,000個と6万個台を確保している。

タイにおける縫いぐるみの輸出

(単位：個、バーツ)

相手国	1983		1984		1985		1986	
	QUANTITY	VALUE	QUANTITY	VALUE	QUANTITY	VALUE	QUANTITY	VALUE
米 国	1,395,725	16,249,787	1,896,917 (36%)	26,096,891 (61%)	1,098,361 (△42%)	26,880,761 (3%)	400,382 (△64%)	19,968,660 (△26%)
西ドイツ	129,020	3,464,765	138,270 (7%)	6,099,350 (76%)	144,513 (5%)	10,325,336 (69%)	349,576 (142%)	27,091,460 (162%)
英 国	90,611	1,313,724	82,230 (△9%)	3,114,413 (137%)	113,413 (38%)	3,764,354 (21%)	91,437 (△19%)	4,258,259 (13%)
オーストラリア	54,692	1,840,809	52,063 (△5%)	2,108,434 (15%)	76,680 (47%)	2,970,583 (41%)	17,099 (△78%)	975,833 (△57%)
日 本	1,640	118,076	6,608 (303%)	448,915 (280%)	66,272 (903%)	2,563,483 (471%)	61,654 (△7%)	3,238,529 (26%)
デンマーク	57,742	2,188,738	64,383 (12%)	2,230,618 (9%)	55,296 (△11%)	1,975,251 (△11%)	41,809 (△24%)	1,633,864 (△77%)
そ の 他	580,197	9,155,526	266,263 (△54%)	6,078,886 (△34%)	241,189 (△9%)	8,249,910 (36%)	462,104 (92%)	20,345,166 (147%)
合 計	2,309,627	34,331,425	2,506,734 (9%)	46,177,507 (35%)	1,795,724 (△28%)	56,729,678 (23%)	1,424,061 (△21%)	77,511,771 (37%)

(注) ()内は対前年比増減

(出所) FOREIGN TRADE STATISTICS OF THAILAND 1983~1986

2) 輸 入

縫いぐるみの輸入も年々増加しているが、輸入先国はここ数年で大きな変化を示している。総額では83年830万パーツ（296万個）に対し86年は1,930万パーツ（285万個）で130%増となっている。83年から86年にかけて急増しているのは台湾で、83年96万パーツ（5万個）から86年1,169万パーツ（84万個）へと12倍増を記録した。中国も83年14万パーツ（24,000個）から86年66万パーツ（13万個）へと急増している。これと対照的に大幅減少になったのは日本で、83年159万パーツ（57万個）から86年は64%減の54万パーツ（1万3,000個）にとどまっており、円高の影響が直撃した恰好となっている。比較的变化の少ないのは香港で、83年547万パーツ（219万個）から86年610万パーツ（180万個）と83年以降600～700万パーツの平均的な動きを示してきた。

タイにおける縫いぐるみの輸入

(単位: 個, パーツ)

相手国	1983		1984		1985		1986	
	QUANTITY	VALUE	QUANTITY	VALUE	QUANTITY	VALUE	QUANTITY	VALUE
香港	2,191,440	5,474,317	2,492,749 (14%)	7,163,092 (31%)	1,895,586 (△24%)	6,821,415 (△5%)	1,796,797 (△5%)	6,102,814 (△10%)
台湾	53,310	955,145	69,684 (31%)	2,343,992 (145%)	276,478 (297%)	5,608,919 (139%)	843,647 (205%)	11,687,396 (108%)
日本	573,413	1,593,049	73,731 (△87%)	2,903,537 (82%)	52,576 (△27%)	938,286 (△68%)	13,062 (△75%)	540,370 (△42%)
オランダ	-	-	-	-	51,340	285,352	1 (△100%)	800 (△100%)
中国	23,790	140,625	7,632 (△68%)	70,426 (△50%)	3,240 (△58%)	58,631 (△17%)	129,808 (3906%)	655,517 (1018%)
韓国	3	551	22,762 (758633%)	291,811 (52860%)	14,027 (△38%)	26,928 (△91%)	958 (△93%)	31,208 (16%)
その他	122,247	134,511	1,849 (△98%)	146,785 (9%)	2,352 (27%)	50,526 (△66%)	68,173 (2799%)	311,524 (517%)
合計	2,964,203	8,298,198	2,668,407 (10%)	12,919,643 (56%)	2,295,599 (△14%)	13,790,057 (7%)	2,852,446 (24%)	19,329,629 (40%)

(注) () 内は対前年比増減

(出所) FOREIGN TRADE STATISTICS OF THAILAND 1983~1986

(5) Imperial Thai Toy 社視察概況

8月15日 (土) 10:00～12:00

所在地 : 68 / 1 Moo 2 Kingkaew Rd, Pachatheva, Samutprakarn

出席者 : Imperial Thai Toy 代表取締役 ソムチャイ氏
専務 ウィチャイ氏

調査団全員

DIP: 職員2名

A Imperial Thai Toy 社概要

(1) 設立: 1985年8月BOI認可 資本金1,100万バーツ

タイ側600万バーツ, 香港500万バーツの出資比率

(2) 社長は玩具業に30数年従事, Imperial Thai Toy 社以外にも国内向け玩具メーカー2社を所有

(3) 生産品目: プラスチック製玩具全般, 製品は全品輸出向け

仕向先国は米国が主で, 次いで欧州・日本となっている。現在, 米国企業と合併で同社内で縫いぐるみの製造を開始する計画を進めている。

(4) 従業員数: 正社員(月給制)約900名, 他にパート(日給制)社員がおり, 生産最盛時期の社員数は1,600名となる。勤務体制: 成型部門3交替制, 組立部門2交替制。

なお, 縫いぐるみ部門での雇用予定人員は400名なので, 同部門操業開始後の最盛時期には2,000名を越える社員数となる。

(5) 売上金額: 金額はあきらかにされなかったが, 毎年倍々ゲームで売上は急伸びしているとのことである。

(6) 生産方式: 85年, 86年はすべて米国・欧州・日本からのOEM生産で, 注文先企業から送られる金型を利用する。生産3年目の87年に入ってから, OEM生産に加え, 自社オリジナルブランド商品の開發生産に着手。現在の生産比率はOEM製品8に対し, 自社製品2になっている。開発担当要員は5名。

(7) 工場所在地: バンコク中心街から通常の道路を利用して約50分, 高速道路利用で30分である。

(8) 88年には日本企業バンダイと合併で別会社を設立し, ハイテク利用の玩具製造を開始する予定。当面の従業員数は600名程度からスタートする。

B 視察概要

(1) 原材料受入庫→金型整備部門→プラスチック射出・成型部門→組立部門→検査部門

→デザイン企画室の順に視察した。

(2) 金型製造・整備部門

既述のとおり、OEM生産用の金型は注文先から送られてくるものを使用する。自社で金型生産を開始したのは86年でプラスチック製鉄砲の金型を生産。87年に入ってからオリジナル商品の開発を手掛けており、金型の内製化を進めている。金型製造機14台を有するが、大半は台湾・中国製で順次高性能の日本製機械を導入する予定とのことだった。金型の技能者は、プラスチック食器などの製造経験がある技能者をリクルートしている。ただその技能レベルは玩具製造には通用しないので、取引先のルートを通じ海外に3カ月程度研修派遣することで教育訓練している。外部から技術者を受入れるより外部へ派遣する方が訓練効果は大きいとのことである。外国人技術者は、必要に応じて提携先企業から派遣してもらう程度で常駐者はいない。

玩具産業が活況を呈するとともに、技能者不足から他社からの引き抜きが活発になるのではないかとこの質問に対して、金型技能者、成型メンテナンスエンジニアなどの技術・技能者は賃金面で厚遇しており、当面引き抜かれる心配はない、現に社員の定着率は非常に良い、との自信あふれる回答がなされた。

作業現場は外国へ研修に出た経験のある技能者が多いせいか、工具類・作業足回りなど比較的整頓されている感じである。

(3) プラスチック射出成型部門

プラスチック成型機は78台、スタート時は価格の安い香港製機器を導入したが、販売が順調に推移しているので、高価格ながらコンピュータ制御の高性能な日本製機器と順次入れ換え中とのことであった。成型機1台に1人の作業員がつき、ばりとりを行っている。成型部門は建屋スペースいっぱいを使って成型機が設置されているが、ばりとり作業員は機械と機械のはざままでプラスチック部品の山に囲まれて作業している感がある。タイの風土からくる暑さと、機械からでる熱とで作業現場は相当暑い感じである。保守の難しい成型機のメンテナンスには8名のエンジニアをあてているとのことであった。

(4) 組立部門

成型部門がスペースめいっぱい機械が置かれた感じだったのに対し、組立部門は組立用部品、完成品を詰めたダンボールの山と組立て用ラインに張りつくようにして作業する女子工員が一面に展開している。組立て製品別のライン割りはきちんとしているが、作業所全体の印象は雑然とした感じだ。

組立てラインは全部で16、各ラインの両側に合計35名前後の工員が腰かけ、各自流れ作業の工程をこなして玩具を組み立てている。虫の入ってくる夜間の作業にも使

用できるよう、オープンスペースの一般ラインとは別に4ラインを設けた部屋もある。虫よけにドア・窓が閉められているため事務部門同様空調設備が導入されている。専務の説明によれば、空調が入って涼しい同室内の生産効率は他のラインより良く、空調の利点は充分認識しているとのことであった。

(5) 検査部門

完成した製品の最終チェックとして、3名の検査員がロット検査を行っている。不良品の発生率を4%以下とするよう品質管理に努めているとの説明があり、検査結果を表示しているボード上の数値をみても不良品発生率は一応4%台におさまっているようである。

一部製品について不良品発生率が10%近くにのぼるものもあるので質問ができたが、新製品が製造・組立てラインに乗った直後の不良品発生率はどうしてもハネあがるが、一週間程度で4%台におさえられるようになるとの話しであった。また、不良品の発生率が高くなるのは検査体制の厳しさのあらわれでもあるとの、厳しい品質チェックに対する自信を感じさせる説明がなされた。

不良品発生の原因の大半は成型過程で生じており、金型組立部門での発生は少ない。成型の原料を使うP.S. P.Pの基本特性に応じた成型加工処理や朝・昼・夜と時刻によって微妙に変化する成型温度の調整など、成型技術上の問題が起因している。

なお、以前は品質検査部門に日本のトミー工業から検査員が派遣されていたが、現在は自社スタッフで充分品質管理できる体制になったとのことである。

(6) デザイン開発

自社オリジナル製品開発のためデザイン開発担当員5名を配置している。同社の生産品はOEM生産に基く輸出向け製品が主流なので、他社によるコピー問題は生じてこなかったが、国内向け生産販売を行っている関連会社ではコピー商品ができるようになり販売に影響をうけているとのことであった。

(7) その他質疑応答事項

1) 労働者の採用、定着状況について

一般従業員は新聞広告で募集する。応募倍率は10倍程度、面接、筆記試験を実施、応募資格は小学校卒以上。現在の従業員の平均年齢は約21才。遠方からの採用者には宿舎を提供。福利・厚生がよいので定着率は高い。各セクションのチーフは大卒以上の者をあてている。

2) 部品の調達について

プラスチック材料—香港から輸入している。国産品も十分使えるが、投資奨励措置により輸入品は5年間免税となるのでコスト的に国産品より割安なので輸入品を

利用。

金属部品（スクリュー・スプリング・ギヤ・車輪など）－香港・日本から輸入している。サポーターリング・インダストリーが発達していないため、輸入品に依存。ビス類はシンガポールから輸入。

染料－国内で調達・品質問題なし。

金型－OEM生産分は受注先から輸入。

オリジナル商品用は自社生産。

需要があれば生産・販売する計画もある。

3) サポーターリングインダストリーについて

協力工場はもっていない。プラスチック成型に下請を利用しているが、大半が玩具の品質管理基準を下回るレベルの技術力しか持っておらず、管理に苦勞している。高品質の製品を大量に生産していくためにもサポーターリングインダストリーの発展が必要だ。海外からの投資が増え、玩具業界が発達してくれば、そのサポーターリングインダストリーの育成にもつながるので、海外からの玩具生産投資増加現象は望ましいことだ。

4) 海外からの投資による競争問題について

現在のところ、自社製品に自信をもっているもので、競争に対する懸念はない。それより、先に述べたようにサポーターリングインダストリーが育ってくるほうの期待が大きい。

中国での玩具生産が進展している状況について、品質的に自社製品の方が優位にたっており、全然心配していない。また、中国は企業組織運営がまだ未熟である。

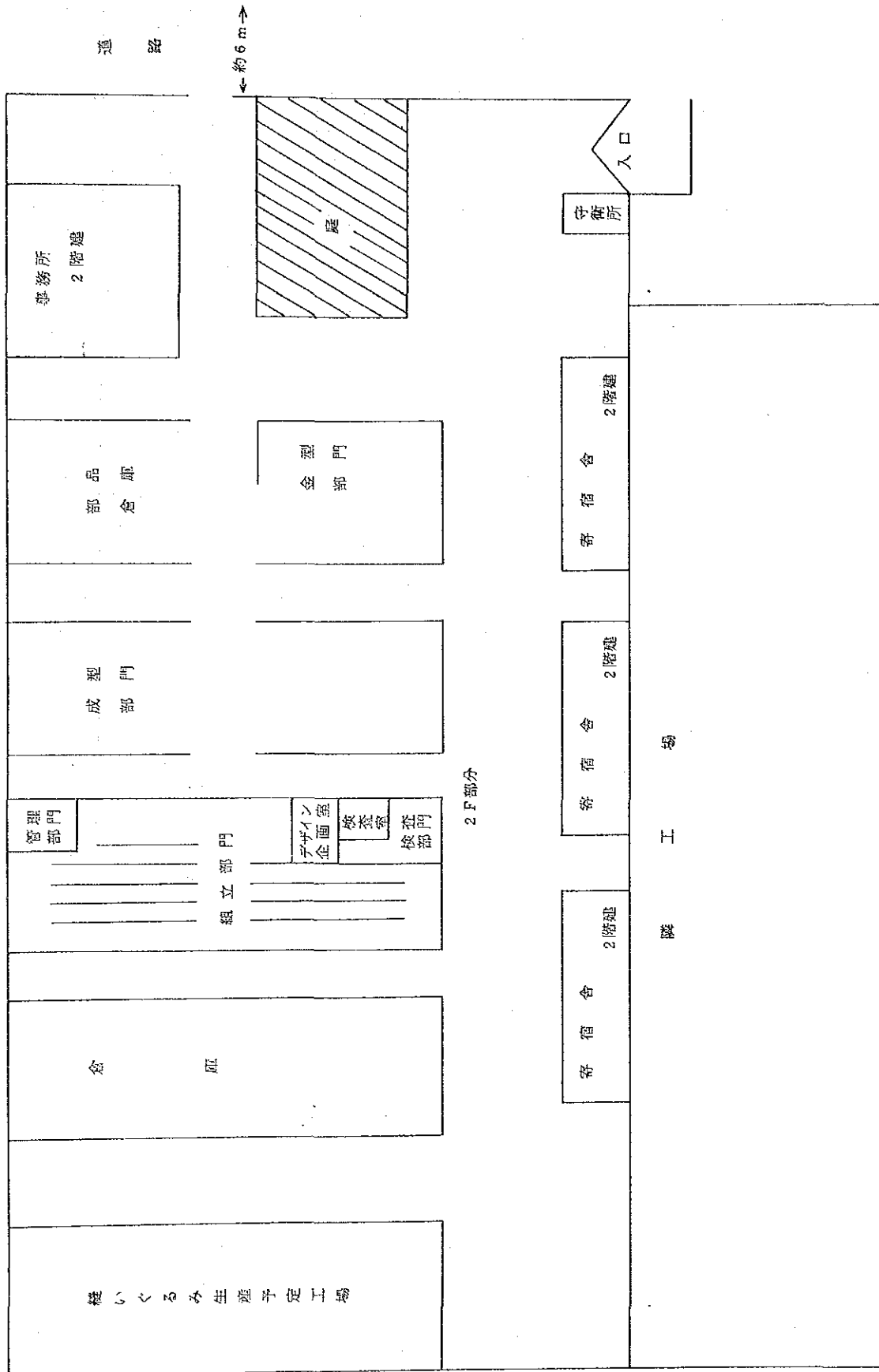
5) 生産上の問題点について

生産技術の問題につきと思う。エンジニアの資質、製造現場、ライン組立て部門に改善・向上の余地は大きいと思うが、一番の問題は成型部門にあると感じている。金型生産上の問題はあまりない。

6) マーケティングについて

OEMは受注生産なのでもとより、自社開発製品についても、今のところ営業担当者はおいていない。会社に雇客が製品を見にきて注文をうける方式をとっている。将来、規模が拡大すればマーケティング活動も必要となるかも知れないが、その際にも既存の取引ルートが活用できると思う。

Imperial Thai Toy 社敷地見取図



(注) 工場内写真撮影は許可されなかった。

タイの玩具企業リスト

1. ABCO International Co., Ltd. 1179/2-3 Soi Manomom, Rama IV Road, Prakanong Bangkok 10110 Tel. 2498155 (6 lines) Telex: 20722 TANGO TH Attn: C. Sutimon	Stuffed Dolls	8. Dolly Bell Ltd., Part 19/4 Sukhumvit Soi 33, Bangkok 10110 Tel. 2585541 Telex: 81175 MARI TEL/ATT: A. KANDK Attn: Mr. Kanok Arjarayanond	Stuffed Dolls
2. Artico Impex Co., Ltd. 333 Soi Rung Song, Bangna-Trade Highway Prakanong, Bangkok 10280 Tel. Cable: ARTICO Telex: 82594 PDAL TH Attn: Miss Surapee	Porcelain Dolls	9. Dynamic Toy Co., Ltd. 83 Moo 10, Budhamonitkol Soi 4, Omnoi, Kratumban, Samutsakron 74130 Tel. 4202495-6, 4201580 Telex: 84871 DYNATDY TH Attn: Mr. Nopadol Chitavanont	Battery-operated Toys
3. Asian Folk Arts Centre Ltd. 322/318 Soi Yoo Charoen, Asoke-Dindang Road Bangkok 10310 Tel. 2462475 Cable: THANASAK 8KK 10310 Telex: 21760 TANASAK TH Attn: Mr. Thanasak Jariyasopit	Porcelain Dolls	10. First Corporation (Thailand) Ltd. Room 37, 3rd FL., Visetsiri Bldg. 226 Pathayothin Road, Bangkok 10400 Tel. 2793136 Telex: 21960 APITAI TH Fax: (662) 2718436 Attn: Mrs. Fumiko Yamauchi	Plush Stuffed Toys
4. Bangkok Plastic Products Co., Ltd. 828/86-88 Prapinjao, Charansanitwong, Bangkok 10600 Tel. 4245069, 4245061, 4230437 Telex: 78230 TPIFBP TH Attn: Miss Chisuda Chinthammit	Plastic Toys	11. H & B Inter-text Co., Ltd. 508/2 Sadhupradis, Yanava, Bangkok 10120 Cable: LAB INTER Telex: 82509 SPIGRO TH Attn: LAB INTER (Mrs. Somchit Eiamkijsuma)	Stuffed Dolls, Plush Stuffed Toys
5. BESTOY Co., Ltd. 847/10-11 Petchaburi Villa, Patanakarn Road Bangkok 10310 Tel. 3145186, 3146632, 3140461 Telex: 82926 PION TH Attn: Mr. Songsakdi Owlarn	Soft Toys	12. Home Made Country Lady Group 49/19 Moo 1, Soi Samakkee, Prachachuen Road Nonthaburi Tel. 5882929, 5881100 Attn: Miss Phantum Kirivat	Stuffed Dolls, Toys Plush Dolls
6. Chit Hing (Thailand) Manufacturing Co., Ltd. 1/67 Moo 6, Theparak Road, Samrong Nua, Samutprakarn 10270 Tel. 3943536, 3944915 Attn: Mr. Komsan	Plastic Toys, Premium Items	13. House of Handicrafts Sukon Court 20A, 46 North Sathron Road, Silom Bangkok 10500 Tel. 2343021-3, Ext. 20, 22 Telex: 20007 REGBKK TH ATTN: HOUSE OF HANDICRAFTS, Attn: Miss Vanica Sunthommongkol	Stuffed Hill Tribe Dolls, Household Decorative Items
7. Chow Siam Children Cars and Toys Ltd., Part. 613 Moo 8, Bangpakok, Rajburana, Bangkok 10140 Tel. 4274456, 4274162 Cable: APACIE TOYS BANGKOK 10140 Attn: Mr. Praveth Uthachanyawong	Baby Tricycle	14. IDPARK International (Thailand) Co., Ltd. 1/39 Moo 11, Chatarporn Village, Sukhupibal Road Bangkok 10210 Tel. 5799968, 5215534 Telex: 82406 THAJFEC TH Attn: Miss Savart Sirathum	Soft Dolls

<p>15. Imperial Thai Toy Co., Ltd. 67/1 Moo 2, Prachara Jit Road, Samutprakarn 10270 Tel. 3169137, 3169015 Telex: 84824 IPTY Attn: Mr. Somchai Kitlertrairoj</p>	<p>Plastic Toys</p>	<p>22. Kasma Ltd., Part. 12/24 Sukhumvit Soi 33, Prakanong, Bangkok 10110 Tel. 2585691, 2585693 Cable: KASMA BANGKOK Telex: 87050 KASMA BK TH Attn: Mr. Somjuck Kantavanich</p>	<p>Stuffed Dolls</p>
<p>16. Interior Centre Co., Ltd. 567/27-30 Arun Amarin Road, Bangkok Noi, Bangkok 10700 Tel: 4247008, 4249228 Cable: SINTERCEN BANGKOK Telex: 84175 SILPCIA TH Attn: Mr. S.K.Lee</p>	<p>Ceramic Dolls</p>	<p>23. Lerisin Industries Co., Ltd. 22/7 Bangna-Trad Highway, Moo 7, Bang Chalong, Bang Plee, Samutprakarn 10270 Tel. 5870898-9 Telex: 87133 TRITRADE TH Attn: Mr. Pornchai</p>	<p>Plastic Toys</p>
<p>17. International Laboratories Corp., Ltd. 519/2 Sadhupradist Rd. Yannava, Bangkok 10120 Tel: 2940090-4, 2943409-10, 2943412 Cable: LABINTER BANGKOK Telex: 72071 ILC TH Fax: 862 2943024 Attn: ILC Attn: Mrs. Somchit Etamkijsumrit</p>	<p>Stuffed Dolls and Toys</p>	<p>24. Motif Co., Ltd. 296/7-8 Silom Road, Bangkok 10500 Tel. 2331203 Cable: MOTIF 8KK Telex: 82041 VALADA TH Attn: Mr. Somsong Samantha</p>	<p>Stuffed Dolls</p>
<p>18. International Syndicate Limited 10th FL., Orakarn Bldg., 267/33 Chidlom Road Ploenchit, Bangkok 10500 P.O. Box 11-1565 Tel. 2512214-6 Cable: "GURUKITEX" BANGKOK Telex: 20724 SYNCATE TH Attn: Mr. Pornthep Srinarula</p>	<p>Stuffed Dolls</p>	<p>25. Pinewood Toy Co., Ltd. 681/15 Ladprao Soi 9, Bangkok, Bangkok 10900 Tel. 5113165, 5133620 Telex: 81023 TVS TH ATTN: DENCHAI PARQUET Attn: Mr. Kasem Thoesomboon</p>	<p>Wooden Toys</p>
<p>19. Inter Plama (Thailand) Co., Ltd. 303/35 Soi Wat Poman, Sathupradit, Bangkok 10120 Tel. 2119771 Telex: 81023 TVS TH Attn: Mr. Kriisanaphong Sea Tan</p>	<p>Plastic Toys</p>	<p>26. Pin International Co., Ltd. 158-160 Phibphachai Rd., Bangkok 10100 Tel. 2246558-9 Telex: 84789 C8CMAC TH Attn: Mr. Prapan Rujitummo</p>	<p>Educational Wooden Toys Wooden Toys</p>
<p>20. Jumbo Toy International (Bangkok) Co., Ltd. 92/1 Soi Suksawad 2, Chomthong, Bangkok 10150 Tel. 4601321 Telex: 84931 FLOWER TH Attn: Mr. Lerd Lerddamrongvong</p>	<p>Plastic Toys</p>	<p>27. Piya Dolls Ltd., Part. 253 Soi Munsin 2, Rama VI Road, Urupong, Phayathai, Bangkok 10400 Attn: Mr. Prinya Chuansatian</p>	<p>PVC dolls, Thai Classical Dolls, Stuffed Dolls</p>
<p>21. Kase Ravee Co., Ltd. 74/1 Paholyothin Soi 6, Bangkok 10900 Tel. 2782941, 5733675, 5731419 Telex: 84859 AHB TH Attn: Kase Ravee (Mrs. Tuenjai Thavornpanich)</p>	<p>Stuffed Dolls, Porcelain Dolls</p>	<p>28. Pian Creations Co., Ltd. 64 Soi Suksa Vittaya, North Sathorn Road Bangkok 10500 Tel. 2353220-9 Telex: 21128 PLANS TH Attn: Mr. Vitoon V. Ponsavan</p>	<p>Wooden Toys</p>

29. Siam Asian Enterprise Co., Ltd. 806/2 Soi Ruammitr, Chan Road, Bangkok 10120 Tel.: 2116044-5 Telex: 72162 KCGROUP TH Attn: Mr. Kidkom	Plastic Toys	37. Thien Thong Khum Co., Ltd. 71/ Soi Pipat, Silom Road, Bangkok 10500 Tel. 2340316 Attn: Miss Somporn Chonsit	Stuffed Dolls
30. Siam Wooden Products Co., Ltd. 1599 Moo 9 Thepark, Samutprakarn 10270 Tel.: 3945366 Telex: 84370 VOILA TH Attn: Mr. Chalant Wanglee	Wooden Toys	38. Three's Company Ltd. 79 Prachatiapai Rd., Bangkok 10200 Tel.: 2816313, 2816285, 2816287 Telex: 81104 THAISAN TH Attn: Mr. Chaisiri Ingkasampan	Plush Dolls, Stuffed Dolls
31. Silp Udom Industry Ltd., Part 189 Sukhumvit Soi 39, Bangkok 10110 Tel.: 2587426, 2587416, 2587482-3 Cable: SILP UDOM BKK Telex: 87938 SDI TH Attn: Mr. Kiattisak Charnapisit	Wheeled Toys, Baby Tricycle	39. T.V. Trading Co., Ltd. 21/13 Soi Panichthon, Phasiicharoen, Bangkok 10160 Tel.: 4122988, 4122140 Telex: 20682 XSSCO TH, Attn: TV Attn: Mr. Pichit Kamolrungrarakul	Plastic Toys
32. Suncosmic Co., Ltd. 176/66 Nanglingee Road, Yannava, Bangkok 10120 Tel.: 2869502 Telex: 21571 PTR TH Attn: Miss Patchara Santinanalert	Stuffed Dolls	40. Utompol Trading Co., Ltd. Mahatun Plaza Bldg., 888 Ploenchit Road, Bangkok 10500 Tel.: 2638031-2 Attn: Mr. Sombon Udompholku	Soft Plastic Dolls
33. Thai Polyproducts Co., Ltd. 53/1 Moo 4, Soi Wat Kingkaev, Bang Plee, Samutprakarn 10270 Tel.: 3169252, 3169272, 3169268 Telex: 84335 SRITHEP TH Attn: Mr. Supaporn Nantiyakul	Plastic Toys	41. Union Toys (Thailand) Co., Ltd. Room 296, 16th FL., Silom Palace, Silom Road Bangkok 10500 Tel.: 2353026 Telex: 84097 PANAVON TH Attn: Mr. Kamchorn Tejakanjanakit	Plastic Toys
34. Thai Sincere Co., Ltd. 127/8 Rachadapisek Road, Chongnonsee, Bangkok 10120 Tel.: 2361649, 2361716 Telex: 21091 COINTER TH Attn: Mr. Somchai Trongsujaritsin	Plastic Toys	42. Wonder World Co., Ltd. 917/23 Prachachuen Road, Bangsue, Bangkok 10600 Tel.: 5859341, 5859756 Telex: 21014 CHANATH TH Attn: Mr. Suthichai Eiamcharoenyong	Wooden Toys
35. Thai toy Co., Ltd. 376 Suksavadi Soi 36, Bangpakok, Bangkok 10140 Tel.: 4270170-3 Cable: SUPERVARE Telex: 82010 SRITHAI TH Attn: Mr. Prasong Sirivajjanangkul	Plastic Friction & Battery-operated Toys & Games	43. Yat Ming Toys Factory (Thailand) Co., Ltd. 10/4 Moo 1 Ramindra Road, Minburi, Bangkok 10250 Tel.: 5171157 Telex: 20988 YATHING TH Attn: Mr. Kittipon Mollthompanyakul	Die Cast Toys
36. Thai Toy's Toys Co., Ltd. 2nd FL., Kiao Siam Condominium, 560/30 Din dang Phayathai, Bangkok 10400 Tel.: 2464513 Telex: 84083 OVERSEA TH ATT: T.T.T. Attn: Mrs. Halika Sukumalchai	Wooden Educational Toys	44. Thai Toy's Toys Co., Ltd. 33/1366-7 Soi Chokechai 4, Tor Ruamchoke Village Lardprao Rd., Bangkok 10230 Tel.: 5381730 Telex: C70 84083 OVERSEA TH ATT: T.T.T. Attn: Mr. Supasit Engkamethagoon	Educational Wooden Toys

V 付 属 資 料

1. 事前調査に際しての対処方針

(1) 本プロジェクトの目的

本プロジェクトはタイ王国における輸出産業振興のための総合プログラムを策定し報告書として取りまとめることを目的としたものであり、現地企業と日本からの進出希望企業とのマッチングの斡旋は行なわない。

(2) 調査対象サブセクターならびにプロダクト

調査対象サブセクターは1年間に2サブセクター、3年間で6サブセクターとすることを原則とし、第1年次の調査対象サブセクター／プロダクトは以下のとおりとする。

Engineering Industry

Mould & die for plastic

Mould & die for press

Toy Industry

Plastic & metal toys

Dolls

第1年次サブセクター／プロダクトに関し、追加あるいは変更の要請があった場合にはその背景、理由を聴取しこれが妥当と判断される場合、請訓することとする。

(3) Processed Food Industry の削除について

この分野については農林水産省が民間ベースによる特別プログラムを予算化しており、タイに対しては本年9月より実施する予定であるため、本計画においてはこの分野を取上げないこととしタイ側に説明する。タイ側よりこの分野に対する強い要請があった場合にはこれをM/Mに記す。

(4) 第2年次以降の調査対象サブセクター／プロダクトについて

短期専門家の提案に基づきタイ側 Steering Committeeが決定している第2年次、3年次毎の調査対象予定サブセクター／プロダクトにおいて Processed Food Industry にかわる新たなサブセクター／プロダクトが選定されれば、これに Ceramics Industry, Garment & Textile Industry, Furniture Industry を加えたものを年度毎にふりわけて暫定的に合意する。しかしこの選定が困難であったりあるいは第2年次以降の見直し等が必要となるような場合にはサブセクター／プロダクトを優先順位をつけてリストアップし、毎年度にこれをレビューの上決定することとする。いずれにしても第2年次以降の調査対象サブセクター／プロダクトの最終確認あるいは最終決定は J I C A 事務所を通じて行なう。

(5) 調査項目における競合国の取り扱いについて

S/W III. Scope of the Study の1.2において、競合国との比較調査をしてほしい

旨の要請があった場合には、S/Wには明記していないものの実際には東京での文献調査として行なう旨説明する。タイ側よりこのことを調査項目の中で明記して欲しい旨強い要望があった場合には文献調査として行なう旨のことを追加する。

(6) カウンターパート(C/P)受入れについて

C/Pは本年度1名受入れの用意がある旨説明し、先方が希望すればM/Mでこれについて確認する。また来年度以降のC/P受入れ要請があった場合にはその旨M/Mに記す。

2. S/W 署名者によるスピーチ

(1) 事前調査団富田団長

SPEECH BY DR. KENJI TOMITA, LEADER OF THE PRELIMINARY SURVEY TEAM, JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY AT THE MEETING ON THE STUDY FOR INDUSTRIAL SECTOR DEVELOPMENT IN THE KINGDOM OF THAILAND (AUGUST 18, 1987) AT THE MEETING ROOM OF DIP, MOI

MR. CHAIWAI SANGRUJI, DIRECTOR-GENERAL, DEPARTMENT OF INDUSTRIAL PROMOTION, AND OFFICIALS FROM DTEC AND DIP,

ON BEHALF OF THE JAPANESE PRELIMINARY SURVEY TEAM, FIRST OF ALL, I WOULD LIKE TO EXPRESS OUR HEARTY THANKS FOR YOUR COOPERATION AND ASSISTANCE EXTENDED TO OUR TEAM.

DURING OUR STAY IN BANGKOK SINCE LAST TUESDAY, WE HAVE HAD FRUITFUL DISCUSSIONS WITH YOUR ACTIVE AND ABLE HIGH OFFICIALS CONCERNED.

AND NOW, OUR BOTH SIDES WILL EXCHANGE THE SIGNED S/W FOR THE STUDY ON INDUSTRIAL SECTOR DEVELOPMENT IN THE KINGDOM OF THAILAND. THIS IS VERY IMPORTANT STUDY FOR BOTH THAILAND AND JAPAN.

AS YOU ARE AWARE, THE OBJECTIVES OF THIS STUDY ARE TO STUDY THE PRESENT CONDITIONS OF SELECTED PRIORITY PRODUCTS UNDER THE EXPORT ORIENTED INDUSTRY AND TO FORMULATE INDUSTRIAL DEVELOPMENT AND EXPORT PROMOTION STRATEGIES FOR THOSE PRODUCTS SO THAT THIS STUDY WOULD HAVE GREAT SIGNIFICANCE FOR THAILAND AS WELL AS FOR JAPAN ON SEVERAL POINTS. THE FIRST POINT IS THAT THIS STUDY WILL BE CONDUCTED FOR THE PROMOTION OF THAI EXPORT.

THE SIXTH NATIONAL ECONOMIC AND SOCIAL DEVELOPMENT PLAN OF THE GOVERNMENT OF THAILAND HAD DESCRIBED WAYS AND MEANS IN WHICH TECHNICAL COOPERATION SHOULD BE SUPPLEMENTARY TO PROGRAMMES FOR EXPORT PROMOTION, INVESTMENT, AND PRODUCTION, MARKETING AND EMPLOYMENT IN THE PRIVATE SECTOR.

MEANWHILE, OUR GOVERNMENT HAS JUST STARTED TO EXTEND OUR TECHNICAL COOPERATION FOR THE PROMOTION OF EXPORT FROM DEVELOPING COUNTRIES SO THAT THIS KIND OF STUDY IS VERY TIMELY FOR OUR BOTH COUNTRIES.

THE SECOND POINT IS THAT THIS STUDY WILL BE USEFUL FOR THE DEVELOPMENT OF SMALL AND MEDIUM SCALE INDUSTRIES AS WELL AS EXPORT-ORIENTED INDUSTRIES IN THIS COUNTRY. THE IMPORTANCE OF THE ROLE OF THE SMALL AND MEDIUM SCALE INDUSTRIES FOR THE INDUSTRIALIZATION OF THIS COUNTRY IS MENTIONED CLEARLY IN THE NATIONAL ECONOMIC AND SOCIAL DEVELOPMENT PLAN.

I BELIEVE THAT THIS KIND OF STUDY WILL BE HELPFUL IN THIS POINT OF VIEW.

THE THIRD POINT IS THAT THIS STUDY IS SO-CALLED SOFTWARE TYPE STUDY, WHEN IT IS COMPARED WITH THE FORMER INDUSTRIAL DEVELOPMENT STUDY FOCUSED ON MAINLY THE DEVELOPMENT OF SPECIFIED PLANT SUCH AS STUDIES RELATED TO CONSTRUCTION, IMPROVEMENT, RENOVATION, ETC.

I THINK THAT THE SOFTWARE TYPE STUDY COULD BE IMPLEMENTED IN THE COUNTRIES WHERE THE ECONOMY HAS DEVELOPED TO A CERTAIN LEVEL.

AS YOU ARE AWARE, THAILAND HAS ALREADY ACHIEVED SUCH LEVEL. I BELIEVE THAT THIS KIND OF STUDY IS VERY APPROPRIATE FOR THIS COUNTRY.

IN CONCLUSION, I WISH TO EXTEND AGAIN OUR SINCERE THANKS TO ALL OF THE STAFF CONCERNED TO OUR SURVEY TEAM, AND I BELIEVE THAT THIS NEW TYPE TECHNICAL COOPERATION WILL BE USEFUL FOR THE PROSPERITY AND HAPPINESS FOR ALL OF THE PEOPLE OF THAILAND.

THANK YOU,

(2) 工業省工業振興局チャイワイ局長

Address by Mr. Chaiwai Sangruji
Director-General of the Dept. of Industrial Promotion
on the Occasion of
the Signing of Agreement on the Scope of Work
for the Study on Industrial Sector Development
Between DIP and JICA
Tuesday 18th August 1987

Mr. Kenji Tomita
Members of Both Delegations
Honorable Guests
Ladies and Gentlemen:

It is a great pleasure for me to be present at this ceremony of the signing of an agreement on the Scope of Work for the Study on Industrial Sector Development. This event marks yet another important cooperation between the Government of Japan and the Govt. of the Kingdom of Thailand, or more specifically between JICA and the Dept. of Industrial Promotion, which is undertaking this change on behalf of the Ministry of Industry.

The proposed Study on Industrial Sector Development is intended to be the broadest and very comprehensive coverage of a number of quite specific subsectors of Thai industries. As such, not only DIP but also many other departments, ministries and agencies can expect to gain much insight from the Study, upon which further actions may be based for the development of these industries.

This brings me to mention the excellent cooperation which DIP has received from the many agencies, both public and private. The NESDB, the BOI, the Department of Export Promotion and the Association of Thai Industries, in addition to the Ministry of Industry, have jointly provided guidance for the Study. Their expressed willingness to provide continuing guidance and support is most appreciated by us all at DIP.

I cannot allow this occasion to pass without acknowledging the contribution made by the short-term experts, Mr. Iwao Wada and Mr. Koki Sukanuma, who have made their best efforts to ensure that our interests are catered for. It has been a real pleasure to know them and work with them. I think you will agree, Mr. Tomita, that the successful conclusion of our dialogue owes largely to the experts' efficient coordination work.

In connection with the dialogue just concluded we are very hopeful that in addition to information and recommendations, every effort will be made by both sides to ensure a free transfer of technical and analytical know-how to the Thai staff, and to ensure that recommended actions are realised so that the Thai industries can truly reap benefits as a result of this cooperation.

But before proceeding to the signing, I would like to join Khun Manu, on behalf of the Thai Delegation, in inviting Mr. Tomita to give a few words for this occasion.

Mr. Tomita

ญี่ปุ่นช่วยไทย พัฒนา ในอนาคต

"ญี่ปุ่น" ทวีตกระ
เป่าช่วยไทยอีก จับมือ
ความต่อเนื่องที่โดยมา
อุตสาหกรรมเหล็ก ปู่ทาง
ร่วมทุน "ไทย-ญี่ปุ่น" ใน
อนาคต

เมื่อวันที่ 18 ก.ค. ที่
ผ่านมา นายชวน หลีกภัย
อธิบดีกรมส่งเสริมอุตสาหกรรม
ได้ลงนามในข้อตกลง
ความร่วมมือระหว่างไทย-
ญี่ปุ่น ในโครงการพัฒนา
อุตสาหกรรมเหล็ก อุตสาหกรรม
ของไทย ซึ่งรัฐบาลญี่ปุ่น
ผ่านองค์การ ใจกา ให้พิจารณา
นำให้ทุนสนับสนุนในเรื่อง
เงินทุนและบุคลากร

รายงานข่าวแจ้งว่า
โครงการพัฒนาอุตสาหกรรม
เหล็กดังกล่าวจะใช้เวลาในการ
ศึกษาวิเคราะห์ประมาณ 3 ปี
โดยมีวัตถุประสงค์ในการ
ศึกษาวางแผนและมาตรการ
ในการส่งเสริมพัฒนาอุตสาหกรรม
เหล็กไทย โดยเน้นศึกษา
อุตสาหกรรมส่งออกและ
อุตสาหกรรมต่อเนื่องที่
สำคัญ เกี่ยวกับการปฏิสร
ฐานด้านการลงทุน หรือ
การร่วมทุนกับต่างประเทศ
ในอุตสาหกรรมเป้าหมาย
นั้น ๆ

สำหรับอุตสาหกรรม
เป้าหมายที่ถึงต้องพิจารณา
ทำการศึกษาในกรณีนี้ประ
กอบด้วยอุตสาหกรรมเหล็ก
ซึ่งเป็นอุตสาหกรรมพื้นฐาน
ในการพัฒนาอุตสาหกรรม
โลหะและอุตสาหกรรมเหล็ก
เหล็ก อุตสาหกรรมเซรามิก
อุตสาหกรรมกระดาษ อุต
สาหกรรมเฟอร์นิเจอร์ และ
อุตสาหกรรมอาหาร ซึ่งคาด
ว่าผลที่ได้จากการศึกษา
ตามโครงการจะผลักดันให้
อุตสาหกรรมพื้นฐานของ
ไทยมีู่ทางออกที่
สดใสยิ่งขึ้น ขณะเดียวกัน
ก็เป็นการเตรียมบรรยากาศ
การลงทุนหรือร่วมลงทุน
จากต่างประเทศมายังจีน

3. 現地新聞報道記事

タイ字紙サイアムラット(SIAM RATM)

(1987年8月19日の記事)

日本がタイに協力

— 将来の投資促進に向けて —

日本政府と工業省工業振興局は、協力して日本からの
対タイ投資の促進を計るため、6つの工業セクターを調
査する旨、発表した。

87年8月18日、工業省工業振興局のチャイワイ局長は、
タイと日本の2カ国間で協力して行なわれるタイの工業
6セクターの開発調査の実施に係る合意書に署名した。
この計画は日本政府の援助実施機関であるJICA（国際
協力事業団）が、資金と人材の面で支援して実行するこ
ととなっている。

同計画によれば調査期間は計3年間、目的は工業開発
の促進である。すなわち前述の工業6セクターが、外国
からの投資を受けいれつつ輸出型工業へと発展するよう
な振興策を、具体的に提言することを目的とし、そのた
めに各産業の現状と政策を分析し調査することにある。
本調査の提言が実行されたあかつきには、6セクターに
おいて内外からの投資が増加することが期待される。

調査対象の6セクターとしては、金属工業とプラスチ
ック工業の発展にとって極めて重要な金型、それに加え
て玩具、衣類、セラミック、家具、食品加工が選定され
た。この調査の結果は、タイの輸出産業の開発に貢献す
るものと期待されている。それと同時に内外の投資機会
も増加することになる。

※6セクターの1つとして食品加工が本記事では発表され
ているが、これは両者協議の結果、M/Mでは除外されて
いる。

4. 収集資料リスト

- (1) 最近のタイ国経済の動向 ジェトロ・バンコック・センター編
- (2) Trade Training Center Grant Aid Project between Governments of Thailand and Japan 1981 - 1983
- (3) B O I (タイ王国政府投資委員会)パンフレット
- (4) MIDI パンフレット
- (5) タイ国輸出指向型中小企業近代化融資制度のご紹介(タイ国産業金融公社 I F C T)
- (6) タイ王国輸出型中小企業近代化融資制度(同上)
- (7) カーレンタル料金表(ジェトロ・バンコク・センター)
- (8) 通訳雇用料金表(同上)

JICA